

決算特別委員会 会議録

| | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------------------------|----------|--|-----|-------|-------|-----|-------|----|-------|--|----|
| 開催年月日 | 平成29年9月20日（第2回） | | | | | | | | | | | |
| 開催の場所 | 湖西市役所 議場 | | | | | | | | | | | |
| 開閉会時刻 並びに宣告 | 開 会 | 午前 9時30分 | | | 委員 長 | 竹内 祐子 | | | | | | |
| | 散 会 | 午後 3時23分 | | | 委員 長 | 竹内 祐子 | | | | | | |
| 出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す | 議席 | 氏名 | | 出欠 | 議席 | 氏名 | | 出欠 | 議席 | 氏名 | | 出欠 |
| | 1 | 福永 桂子 | | ○ | 7 | 渡辺 貢 | | ○ | 14 | 馬場 衛 | | ○ |
| | 2 | 菅沼 淳 | | ○ | 8 | 吉田 建二 | | ○ | 15 | 牧野 考二 | | ○ |
| | 3 | 土屋 和幸 | | ○ | 9 | 加藤 弘己 | | ○ | 16 | 中村 博行 | | ○ |
| | 4 | 高柳 達弥 | | ○ | 10 | 竹内 祐子 | | ○ | 17 | 神谷 里枝 | | ○ |
| | 5 | 楠 浩幸 | | ○ | 11 | 荻野 利明 | | ○ | | | | |
| | 6 | 佐原 佳美 | | ○ | 13 | 島田 正次 | | ○ | | | | |
| 説明のため 出席した者の 職・氏名 | 別紙 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| 職務のため 出席した者の 職・氏名 | 局 長 | 山本 一敏 | | 書 記 | 村越 正代 | | 書 記 | 熊谷 浩行 | | | | |
| | 次 長 | 尾崎 修 | | 書 記 | 三浦 梨紗 | | | | | | | |
| 会議に付した事件 | 議案第63号 平成28年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について | | | | | | | | | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | | | | | | | | | |

委員外議員：二橋 益良、豊田 一仁

| | | | |
|--------------------|-------|---------------|--------|
| 市長 | 影山 剛士 | 秘書広報室長 | 鈴木 祥浩 |
| 副市長 | 田中 伸弘 | 秘書広報係長 | 竹中 幹晴 |
| 総務部長 | 森 宣雄 | | |
| 環境部長 | 松本 省貴 | 危機管理課長 | 川上 恵資 |
| 企画部長 | 松本 裕行 | 安全まちづくり係長 | 松本 記一 |
| 危機管理監 | 青島 一郎 | | |
| 健康福祉部長 | 山本 渉 | 地域福祉課長 | 竹上 弘 |
| 市民経済部長兼新居支所長 | 長田 尚史 | 課長代理兼福祉総務係長 | 松山智次郎 |
| 都市整備部長 | 片山 彰宏 | 子育て支援課長 | 内藤 隆男 |
| 教育長 | 渡辺 宜宏 | 課長代理兼子育て支援係長 | 尾崎 誠 |
| 教育次長 | 落合 進 | 長寿介護課長代理兼長寿係長 | 長田 裕二 |
| 会計管理者兼会計課長 | 飯田 勝義 | 介護保険係長 | 岡部 考伸 |
| 消防本部消防長 | 山本 智康 | | |
| | | 市民課長 | 守田 浩淑 |
| 総務課長 | 鈴木 徹 | | |
| 課長代理兼人事係長 | 太田 康志 | 新居支所次長 | 渡邊 安章 |
| 税務課長 | 寺本 賢介 | 次長代理兼地域係長 | 疋田 孝次 |
| 課長代理兼資産税係長 | 吉原 淳 | | |
| 財政課長 | 田内 紀義 | 建築住宅課長 | 松本 隆則 |
| 課長代理兼財政係長 | 太田 英明 | 建築住宅係長 | 藤田 貴伸 |
| 契約管財課長 | 河合 利和 | | |
| 課長代理兼管財係長 | 牧野 悦次 | 幼児教育課長 | 安形 知哉 |
| | | 課長代理兼幼児教育係長 | 小野田 剛士 |
| 廃棄物対策課長 | 内藤 勝幸 | 主幹 | 水野 友香 |
| 課長代理兼衛生係長 | 石川 浩久 | | |
| | | | |
| 企画政策課長 | 小林 勝美 | | |
| 課長代理兼企画政策係長 | 山本 敏博 | | |
| 市民協働課長 | 疋田 行彦 | | |
| 課長代理兼男女参画・市民活動推進係長 | 石田 裕之 | | |
| 情報政策課長 | 山本 光紀 | | |
| 情報化係長 | 西川 博史 | | |

決算特別委員会会議録

平成 29 年 9 月 20 日（水）

湖西市役所 議場

湖西市議会

[午前9時30分 開会]

○加藤副委員長 皆さん、おはようございます。決算特別委員会に御参集いただきましてありがとうございます。本日より開催となりますので、皆様、慎重な審議をよろしくお願いいたします。

それでは委員長、開会をお願いいたします。

○竹内委員長 改めまして、おはようございます。暑さ寒さも彼岸までと申しますように、朝夕は過ごしやすくなってまいりました。きょう来る道端にもヒガンバナが咲いておりまして、季節を感じたところであります。

本日から平成28年度一般会計決算について、慎重に審査を行ってまいりたいと思いますので、皆様どうぞ御協力をよろしくお願い申し上げます。

御報告いたします。本日は傍聴の方がいらっしゃいますので御報告いたします。また、二橋議長、豊田議員が委員外議員として当委員会に同席されていますので御報告申し上げます。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

市長がお見えですので、御挨拶をいただきます。

[市長影山剛士 登壇]

○影山市長 皆様、改めましておはようございます。決算特別委員会ということで、今、委員長、副委員長からもございましたけれども、ぜひ丁寧かつ慎重に御審議をいただければと思いますし、精いっぱいこちらとしても答弁をさせていただきたいというふうに考えております。

もう20年近く前になりましたけれども、国のほうでも当時塩川元財務大臣のときに、やはりPDC Aで、国会でも予算委員会が花形と言われてましたけれども、決算委員会とかそういったチェック機能の強化ということを言われて、財務省的には仕事が2倍ぐらいにふえた覚えがありますけれども、それぐらい重要な、しっかりとチェックをした上で、そして今回、これを29年度、さらには30年度予算の、さらによりよい予算編成につなげていくと。そしてよりよい市民のための施策につなげていくということが必要になってくるかと思っておりますので、ぜひ皆様の活発な御審議をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹内委員長 決算特別委員会の円滑な進行・運営について、委員の皆様をお願い申し上げます。

質疑は通告されたものについて行います。通告されていない質疑については、答弁の中で新たな疑義や確認すべき事項が生じた場合に限り、質疑ができるものとなります。

2、重複した質問内容がございます。質疑は通告の届け出順となりますので、後に発言される委員におかれましては、必要に応じて取り下げをするなど御対応をお願いします。

3、決算特別委員会は一般質問の場でなく、決算審査の場でございます。委員の皆様も決算審査の趣旨をよく御理解の上、逸脱した発言がないようにお願いします。また、各委員は意見や要望の発言は控えていただき、発言が長時間とならないように簡潔明瞭をお願いします。

4、再質問は質疑の答弁に疑問がある場合に述べるものでありますので、答弁されていない内容の再質問は行わないようにお願いします。なお質疑内容により、資料収集の関係で職員が離席・移動することを容認します。

以上、申し上げました内容に御留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は歳出の3款を終わるまでを目標としています。慎重かつ円滑な進行に御協力をお願いします。

それでは、歳入より審査に入りますので、関係する職員の座席の入れかえをお願いします。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時36分 休憩

午前9時39分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

本委員会に付託されました議案第63号 平成28年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑は通告者順に一問一答式にてお願いします。答弁する際には、質疑内容を繰り返すことなく、直ちに答弁願います。質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象を発言し、質問に入ってください。答弁される職員の皆様をお願いします。質問についての的確にはっきりと答弁していただきますようお願いします。また、答弁においては質問を復唱しないよう御注意ください。なお、事前に答弁資料の配付について求められておりますので、これを許可しております。答弁資料につきましては、あらかじめ議席に配付してありますのでよろしくお願います。

最後に、マイクは事務局で一括操作していますので、スイッチに触れることなく発言をお願いします。

それでは、歳入1款市税について。中村委員。

○中村委員 1番、現年度課税分です。市民がふるさと納税として他市へ納付した金額は、いかほどですか。

○竹内委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えいたします。

ふるさと納税された金額として税務課のほうで把握している金額としましては、ワンストップ特例申請を行った金額というものを把握しております。こちらの金額につきましては、合計で884万3,500円となっております。

ただ、ワンストップ特例申請をせずに確定申告をされる方もいらっしゃいますので、実際にふるさと納税された金額というものにつきましては、もっと多くなるのではないかなと考えておりますが、ちなみに確定申告された分も含めた寄附金額の合計ですと、4,131万3,000円となっております。ただこの中にはふるさと納税以外に、例えば湖西市への寄附ですとか、他市町村へのふるさと納税以外の寄附の金額も含まれておりますので、そのところは御承知おきいただきたいと思います。以上です。

○竹内委員長 中村委員。

○中村委員 わかりました。

○竹内委員長 神谷里枝委員。

○神谷委員 2番、現年課税分です。個人市民税2万7,671円を不納欠損とした理由をお伺いします。

○竹内委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えいたします。

個人市民税、現年課税分のこの2万7,671円の不納欠損につきましては、件数としましては1件となっております。こちらにつきましては滞納者本人が死亡されて、相続人全員が相続放棄をしたことによりまして、相続人が不存在となったために、不納欠損したものでございます。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。

○竹内委員長 次、神谷委員。

○神谷委員 3番、滞納繰越処分。個人市民税1,449万9,106円を不納欠損としました内容を伺います。

○竹内委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えいたします。

不納欠損につきましては、主要施策の45ページの下のところをまざらんいただきたいと思いますが、こちらのほうに市税全体の不納欠損の事由と件数、金額が書いてありますので、これに沿いまして個人市民税のほうの説明をさせていただきます。以上です。

まず、地方税法15条の7第4項による不納欠損の件数は77件、282万1,198円、法15条の7第5項による不納欠損が23件、203万5,204円、地方税法18条第1項の不納欠損が183件、964万2,704円、合計283件の1,449万9,106円となっております。

不納欠損となった主な理由につきましては、財産調査の結果、処分できる財産がないということや、外国人が出国されて所在不明になったということが主な理由となっております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。済みません、今ので外国人出国になったというのは、よく聞く話ですけども、これについてもできる範囲内の追跡調査はされたということでよろしいですか。

○竹内委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長がお答えします。

できる限り入国管理局とかその辺で追跡調査しておりますが、行方不明ということで、もう帰ってきてないということ。以上です。

○神谷委員 わかりました。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 4番の法人市民税、現年課税分なんですけれども、当初予算に対して調定額が10%以上減少しているんですけれども、主な要因を教えてください。

○竹内委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えします。

当初予算作成時においては企業の業績については横ばいと考えて、税率変更を考慮して予算を作成したわけなんです。調定減につきましては市内主要法人の一部につきまして前年を下回る金額の申告となったということで、予算に対して調定額が減少したということになっております。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 かなり、1億以上の減額なんですけれども、大体何社ぐらい。

○竹内委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長がお答えします。

大きく2社なんです。要因としては売り上げの減というよりは、海外取引に対する税法上の取り扱いを会社のほうで変更したということがありまして、法人市民税割の基礎となる法人税額が下がったということで、こちらのほうも下がってきたという形になっております。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、荻野委員。

○荻野委員 5番目。現年課税分ということで、前年に比べて4億3,400万円減収となっているわけですが、この分について、国からの何らかの手当があるのかどうか。お願いします。

○竹内委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えいたします。

法人市民税が大きく減ってるわけなんです。こちらにつきましては法人税割の税率が12.3%から9.7%に変更されたことによるものが大きいわけなんです。こちらにつきましては国のほうで法人市民税というものが地域によって偏在性が高いということで、一部を国税化しようということで税率が下げられたという経緯があります。つきまして、国からの手当はない状況になっております。以上です。

○荻野委員 わかりました。

○竹内委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 6番でございます。法人市民税の現年課税分で、前年度に引き続いて大幅な減収となっております。26年度が約20億、27年が15億、そして28年が10億と、大ざっぱに5億円ずつ減収となっているわけですが、こういうよう

な傾向はどのように捉えているのか、その点についてお伺いいたします。この減少は当面続くと見るか、あるいはこちら辺で持ちこたえるか、そういうような意味合いでのどう捉えているかということでお尋ねします。

○竹内委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えいたします。

先ほど荻野委員の質問の中でも答えましたが、税率変更によるものがこの法人市民税の減少、かなり大きいわけなんです。税率変更による影響というのは、一応28年で終わりということになりますので、今後また景気の動向に左右されるんですが、大幅に動きはないんじゃないかなと見込んでおります。

ただし、平成31年、消費税が10%に上がったときに、またこの法人市民税の税率を下げるということで、一部国税化がまた進むということをおっしゃっておりますので、平成31年にまた税率改正があって、32年、33年とまた大きく下がるときが来るのではないかなと考えております。以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 7番、滞納繰越処分。法人市民税19万6,549円を不納欠損とした内容を伺います。

○竹内委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えいたします。

先ほどと同じ主要施策45ページの表に基づいて答えさせていただきます。15条の7第4項のものはありませんでした。15条の7第5項のものが3件、6万6,549円。18条1項が1件、13万円となっております、合計4件の19万6,549円となっております。

不納欠損の主な理由としましては、法人の破産とか解散が主な理由となっております。以上です。

○神谷委員 了解しました。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 8番で、固定資産税の滞納繰越分なんですけども、前年比、不納欠損額が大きく増加をしているわけなんですけども、主な要因を教えてくださいと思います。

○竹内委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えいたします。

固定資産税の不納欠損額につきましては、前年に比べますと約437万円ほど増加しているわけなんですけども、処理件数自体は69件ということで、前年対比でいうと29件減っております、逆に。減ってるのにふえた理由ということなんですけども、これは1個、高額滞納法人、これ解散して徴収できなかったものがあるんですけども、これを不納欠損にしたために金額的には大きくなったということがございます。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。

○竹内委員長 次に、牧野委員。

○牧野委員 牧野、取り下げます。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 10番、滞納繰越処分、固定資産税関係です。1,061万2,840円を不納欠損とした内容を伺います。

○竹内委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長がお答えいたします。

固定資産税の不納欠損につきましては、15条の7第4項によるものが18件、322万7,810円、15条の7第5項によるものが23件、356万4,600円、18条1項によるものが28件、382万430円となっております。合計が69件で1,061万2,840

円となっております。

こちらの主な理由につきましては、法人の解散ですとか、滞納者本人が死亡して相続人が不存在となっているということが主な理由となっております。以上です。

○神谷委員 了解しました。

○竹内委員長 次、佐原委員。

○佐原委員 11番、固定資産税です。収入済額が予算現額より随分多い理由は。また、収入未済額への対策は。お願いします。

○竹内委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えいたします。

固定資産税の予算につきましては、土地・家屋・償却とあるわけなんです、償却資産に関する部分が一番予測が難しくなっております。主要企業に対しましてアンケート等行って、できるだけ正確に把握しようとはしてるんですが、実際の申告時になって大きくずれが出てくる企業さんもございます。28年度につきましては一部の企業から予想数値を大きく上回る申告があったということで、当初調定額が予算を大幅に上回ったということになっております。

次に収入未済の対策なんですが、収入未済、いわゆる滞納ということになりますので、収納係の業務において督促状の送付ですとか、電話催告、文書催告を行い、納付や連絡がない場合等は財産調査を行った上で滞納処分を行っておりまして、期限内にちゃんと納付していただいている市民の方との公平性を確保するように努力いたしております。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○竹内委員長 次、神谷委員。

○神谷委員 12番、現年課税分です。軽自動車税4,000円を不納欠損とした理由を伺います。

○竹内委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えいたします。

軽自動車税、現年分の不納欠損4,000円につきまして、件数は1件でございます。こちらのほうは滞納者本人が死亡されまして、相続人全員が相続放棄したことによりまして相続人不存在ということで、不納欠損としたものでございます。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。

○竹内委員長 次。

○神谷委員 13番、同じく滞納繰越処分。軽自動車税64万6,603円、不納欠損の理由を伺います。

○竹内委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えいたします。

軽自動車税の不納欠損につきましては、地方税法15条の7第4項によるものが61件、25万2,569円、15条の7第5項によるものが2件、1万1,900円、18条1項によるものが60件、38万2,134円、合計123件、64万6,603円となっております。

こちらの主な理由としましては、既に廃車されておりまして、財産調査の結果、ほかに処分できる財産がなかったこととか、あとは外国人の方が出国して所在不明になっているというものでございます。以上です。

○神谷委員 了解しました。

○竹内委員長 次、神谷委員、お願いします。

○神谷委員 14番、滞納繰越処分。都市計画税29万9,960円の不納欠損理由を伺います。

○竹内委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えいたします。

都市計画税の不納欠損分でございます。15条の7第4項によるものが6件、4万4,690円、15条の7第5項によるものが7件、16万5,200円、18条1項によるものが22件、9万70円となっております、合計35件で29万9,960円となっております。

こちらの主な理由といたしましては、滞納者本人が死亡されまして、相続人が不存在となったことが主な理由となっております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○竹内委員長 1款市税について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で1款市税の質疑を終わります。

2款から9款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に10款地方交付税について、吉田委員。

○吉田委員 15番でございます。普通交付税、これにつきましては前年より大変減収になっております。減収になったのは合併算定がえによるものなのか、あるいはその他の事情があるのか。この点についてお尋ねいたします。

○竹内委員長 財政課長。

○田内財政課長 財政課長がお答えします。

合併算定がえによるものでございます。以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 その他の事情ということは、単位費用の変更とか、算定項目が変更になったとか、そういうようなことがなかったというように理解してよろしいですか。また、今後そこら辺が変更になっていく見込みというんですか、傾向がこんなことが予測されてるとかというような情報がありましたら、その点も含めてお尋ねいたします。

○竹内委員長 財政課長。

○田内財政課長 財政課長がお答えします。

単位費用につきましては、毎年、国のほうで見直しがありますので、多少の変更はございます。主な減収は合併算定がえによるものということでございます。以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○竹内委員長 10款地方交付税について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で10款地方交付税の質疑を終わります。

11款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に12款分担金及び負担金について、渡辺委員。

○渡辺委員 16番ですが、民間保育園の入所者負担金、収入未済額が77万円余ありますけれども、その対応状況についてお伺いをします。参考のために、きのう、廃止条例は成立したわけですが、未済額のうち就園助成金の対象になっていても払っていただけなかったという方がどのくらいいるのか。その辺の説明をお願いします。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 幼児教育課長からお答えいたします。

御質問の内容が保育料の収入未済、就園助成金の2点になりますので、収入未済の内容については幼児教育課から、

就園助成金の関係については子育て支援課長からお答え申し上げます。

児童福祉費負担金ですが、民間保育園の保育料になります。収入未済の内容は、9世帯36カ月分です。

対応状況でございますが、督促状、催告書を送付し、納付を促しておりますが、納付いただけない保護者に対しては、電話、訪問、保育園の降園時における保護者への催告を行い、現時点で4世帯6カ月分、14万400円の納付がありました。

早期に対応すること、保護者に未納があることを認識してもらい、世帯状況であったり、経済的な状況を把握し、納付計画等の相談を行うことが重要と考えております。以上でございます。

○竹内委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

収入未済額のうち、就園助成金対象の負担金額は73万8,800円、実人員は6人でございます。以上です。

○竹内委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。終わります。

○竹内委員長 次、佐原委員。

○佐原委員 17番、児童福祉費負担金、今、渡辺委員のものでわかりましたので、取り下げます。

○竹内委員長 12款分担金及び負担金について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で12款分担金及び負担金の質疑を終わります。

次に13款使用料及び手数料について行います。神谷委員。

○神谷委員 18番、児童福祉使用料、収入未済額37万1,000円の詳細説明を伺います。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 幼児教育課長からお答えいたします。

児童福祉使用料は、公立保育園3園の保育料になります。収入未済の内容は、8世帯19カ月分です。

対応状況でございますが、督促状、催告状を送付し、納付を促しておりますが、納付いただけない保護者に対しては電話、訪問、降園時における保護者への催告を行い、現時点で4世帯7カ月分、16万4,000円の納付がありました。

残り4世帯11カ月分、20万7,000円につきましては、経済的な状況等により支払いが滞っている世帯もありますことから、今後も催告と同時に納付相談を積極的に行ってまいります。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 次、渡辺委員。

○渡辺委員 19番ですが、前段の部分は今の御答弁でわかりましたけれども、参考に、さっき言った数字だと就園助成金の対象であっても余り関係なく払わん人は払わんという感じで受けとめましたけども、これも参考に教えていただきたいと思います。

○竹内委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

収入未済額のうち就園助成金対象の負担金額は22万1,000円、実人員は4人でございます。以上です。

○渡辺委員 結構です。

○竹内委員長 次、佐原委員。

○佐原委員 同じところ、20番、児童福祉使用料。今ちょっと私、聞き漏らしたんですが、37万1,000円が生じた理由と内訳、人数。理由は払えないから払ってないのかなという予測はつきますが、内訳、人数とかお聞きしてもいい

ですか。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 幼児教育課長がお答えいたします。

内容といたしまして8世帯分19カ月分で、37万1,000円ということになります。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 では続きまして、公立保育園一時預かり保育料、収入額が半減した理由を教えてください。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 幼児教育課長がお答えいたします。

保育園の一時預かりについては、ゼロ歳から小学校就学前までの幼稚園・保育園を利用していない児童が対象になります。保護者の就労・疾病による利用が多い状況にあります。

平成28年度の利用状況を申し上げますと、公立保育園一時預かりの延べ利用人数は、前年に比べ76人減の92名です。預かり保育収入として前年15万5,200円減の14万3,200円でございます。92名の内訳として、3歳未満のお子さんが延べ64人、3歳以上のお子さんが延べ28人という状況です。

半減した理由ですが、同一の利用者が長期にわたり御利用するケースが多く、実利用者としては7世帯という状況でありました。実利用者が少ないということから、御利用される方の居住地であったり、勤務地であったり、あと民間含めた希望する園であったり、そのあたりの偏在が年度によって大分異なる点が、今年度半減したという原因と考えております。以上でございます。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 病気、疾病等による預かりの理由が主だと言いましたけれども、働くから居住地の保育園があげば入れるという意味ですね。病気だけで長く預かるという条件ってありましたか。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 要件としては、疾病等もあるんですが、実利用として、やはり就労というのが一番多い状況であります。以上です。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございました。

○竹内委員長 次に神谷委員。

○神谷委員 21番、住宅使用料です。収入未済額180万9,825円の詳細説明を伺います。

○竹内委員長 建築住宅課長。

○松本建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。

収入未済額の詳細につきましては、市営住宅使用料では滞納者が25人、滞納は56カ月分の164万5,145円になります。また市営住宅駐車場の使用料につきましては、滞納者が21人、滞納につきましては44台分の11万3,080円、市単住宅使用料につきましては、滞納者が1人、滞納につきましては4カ月分の5万1,600円になっております。

理由につきましては、個々に事情は異なりますけれども、多くは収入が少なく、住居費以外の生活費や医療費等の支払いで住宅使用料の支払いがおくれたものでございます。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 生活していく上でのお金のほうが優先ということですけども、やはり市のものを使っているという以上は、お支払いしていただかないといけないと思うんですね。そういった中で市のほうもコンビニ納付とかいろいろ進めてきてはいるんですけども、そういった方にそういった情報も提供はされても、なかなか振り込むお金もないよということなんでしょうか。その辺、いかがですか。

○竹内委員長 建築住宅課長。

○松本建築住宅課長 こちらのほうも担当、それと私のほうも、今現在もそうなんですけども、滞納されてる方につ

きましては、分納のお知らせをしたりとか、また生活の中でのお金の使い方等の、ちょっとお話をさせてもらう中で、家賃のほうの使用料の支払いのほうを計画的に払っていただくようお願いしております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 とりあえずわかりました。

○竹内委員長 次、渡辺委員。

○渡辺委員 内容はわかりましたけども、その後、これ、督促続けてると思うものですから、その後収入された、現時点でというのはわかりますか。

○竹内委員長 建築住宅課長。

○松本建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。

8月25日の時点で、平成28年度の滞納額180万9,825円に対しまして、収納が134万9,365円、収納率につきましては74.56%になっております。以上です。

○渡辺委員 御苦労さまです。終わります。

○竹内委員長 次、佐原委員。

○佐原委員 同じ23番住宅使用料のことですが、内訳は今わかりました。その対策ということで、もう一度お願いします。

○竹内委員長 建築住宅課長。

○松本建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。

対策につきましては、滞納者や保証人への督促状を通知するとともに、電話や戸別訪問によりまして、納付や分納による計画的な支払いをお願いしているところでございます。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 この28年度ではないんですけども、亡くなった方がすぐ部屋を撤去しなければ、親族が撤去してくれるまでの間、ずっと使用料が発生しているという話を聞いておりますけれども、使っていないのにどんどん住宅使用料がたまっているという現状は、このときはなかったですか。

○竹内委員長 建築住宅課長。

○松本建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。

こちらのほうの未済額のほうにつきましては、佐原委員が言われる案件につきましても含まれております。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 含まれております。

○松本建築住宅課長 はい。

○佐原委員 その対策はいかがするんですか。

○竹内委員長 建築住宅課長。

○松本建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。

対策につきましては、親族の方に再三お話を確認して、速やかに、よければ退去手続、退去の部屋の片づけ等をした後に退去をしていただくようお願いをさせていただいております。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 未収金が発生しないように、大変ですが、よろしくをお願いします。

○竹内委員長 次、牧野委員。

○牧野委員 24番、住宅使用料ですけども、収入未済額が27年度よりふえている理由と内容を説明をお願いいたします。

○竹内委員長 建築住宅課長。

○松本建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。

内容につきましては先ほどお答えしたようなことですが、昨年度に比べまして住宅使用料につきましては4人、それと駐車場の使用料については5人、滞納者が減っております。そうした中で滞納しております月が11カ月分、駐車場については3台分、市単住宅につきましては3カ月分ふえているという状況になっております。

27年度よりもふえている理由につきましては、今のような形の滞納者は減っているんですけども、やはり多くの方は収入が少なく、生活費以外の支払い等でおくれるということが月数が多くなっているというのが原因かと思われまます。以上です。

○牧野委員 ありがとうございます。

○竹内委員長 次、佐原委員。

○佐原委員 25番、幼稚園使用料。収入未済額7万4,400円の内訳と対策を教えてください。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 幼児教育課長からお答えいたします。

収入未済の内訳は、幼稚園保育料4世帯14カ月分、6万8,400円、幼稚園一時預かり保育料を1世帯6,000円でございます。

対応状況でございますが、先ほどの保育料等と同じで、文書による催告、電話による催告等を行い、現時点で幼稚園保育料2世帯7カ月分の1万8,700円、一時預かりの保育料については6,000円全額がお支払いが済んでおります。

一時預かりの保育料については、現在未納はないような状況になっております。幼稚園保育料の残り2世帯7カ月の4万9,700円につきましても、今後催告と同時に納付相談を積極的に行い、完納につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○竹内委員長 次、神谷委員。

○神谷委員 26番、保健衛生手数料。収入未済額20万6,960円の詳細説明をお伺いします。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長がお答えいたします。

保健衛生手数料の収入未済額20万6,960円は、全て一般くみ取り手数料でございます。平成28年度に行いましたし尿くみ取り件数1万1,778件に対しまして、収入未済額として78件分52名、金額にしまして20万6,960円でございます。

なお、現在の収納状況でございますが、29年9月12日現在で未済分としまして14件7名分で、4万8,880円となっております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。こういったくみ取り手数料も必ず払っていただかないといけないんですけども、とにかく払う手段としてこういう手段がありますよというような説明もなさって、今現在、御努力もいただいた上で14件7名分が未済となっているということですが、いろんな手法も説明されているという理解でよろしいですか。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 委員言われるように、未済対応としましては文書、電話、督促のほか、さまざまなコンタクトをとりまして、未納者のほうへお願いしているところでございます。当然、連絡がとれる未納者につきましては出向いてお話をさせていただきまして、支払いのほうをお願いしているところでございます。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。例えばそういったときに、先ほどもちょっとお伺いしましたけども、コンビニ納付の方

法もありますよというようなことはいかがでしたか。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 この一般廃棄物、くみ取り手数料につきましては、今のところコンビニでの納入につきましては対象としておりません。以上でございます。

○神谷委員 了解しました。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 27番、取り下げます。

○竹内委員長 次、神谷委員。

○神谷委員 28番、廃棄物処理手数料。詳細内訳と前年度比225万6,000円増の要因を伺います。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長がお答えいたします。

廃棄物処理手数料の内訳については、この手数料は5つの手数料の合計額となっておりますので、1つずつ説明させていただきます。

まず1つ目といたしまして、指定ごみ袋の販売手数料でございます。市内の取扱店での販売数で、可燃、不燃、大小合わせて33万3,150パック分で、歳入額は4,798万円であります。2つ目は笠子廃棄物処分場の廃棄物処理手数料でございます。事業系の木枝を受け入れた手数料で、1,651万8,000円でございます。3つ目は家庭から環境センターへ直接持ち込まれたごみの処理手数料で、1万5,176件、413万7,150円であります。4つ目は事業所から環境センターに直接持ち込まれたごみの処理手数料として2,346件、378万840円となっております。最後、5つ目でございます。粗大ごみの個別収集手数料といたしまして、269件、40万2,500円でございます。合計額で7,281万8,490円となっております。

次に、前年度比225万6,000円の増収要因でございます。増収分としまして、指定ごみ袋の販売代金数が129万7,000円の増、笠子廃棄物処分場の手数料で109万8,000円の増、また減収分といたしまして、粗大ごみ個別手数料で4万7,000円の減、環境センターのごみ処理手数料が9万2,000円の減となっております。以上、合わせて225万6,000円の増収となっているところでございます。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ただいま御答弁いただいた中で、直接環境センターへ持ち込んだ家庭ごみと事業系ごみの単価と伺いますか、そこをお伺いしたいと思います。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長がお答えいたします。

家庭系につきましては、10キロ50円でございます。事業系廃棄物の処理手数料は10キロ120円となっております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。またいろいろ検討する余地もあるかなと思いつながらお伺いしました。ありがとうございます。

○竹内委員長 以上で13款使用料及び手数料について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で13款使用料及び手数料の質疑を終わります。

14款から16款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に17款寄附金について行います。中村委員。

○中村委員 29番、一般寄附金。寄附金4億6,950万9,000円の内容説明をお願いします。

○竹内委員長 財政課長。

○田内財政課長 財政課長がお答えします。

まず1つ目、ふるさと納税制度を活用した寄附でございます。いわゆるお礼の品を返す寄附でございますが、それが3万831件、金額が4億6,155万7,222円でございます。

次に医学修学金への寄附、これが1件ございました。金額は100万円でございます。

続きまして新所原駅周辺整備事業への寄附、これが160件、金額が542万7,000円でございます。

次に津波防災対策事業への寄附、4件ございました。金額が138万6,151円でございます。

最後に一般の寄附でございます。2件ございまして、金額が13万8,671円でございます。以上でございます。

○竹内委員長 中村委員。

○中村委員 わかりました。ふるさと納税については確定で4,100万ですので、大分頑張ってくれたことはこれでわかります。ありがとうございます。以上です。

○竹内委員長 次、馬場委員。

○馬場委員 ナンバー30、寄附金ですが、前年度と大分減額となったのですが、この要因と検証、また今後の対応についてお伺いいたします。

○竹内委員長 財政課長。

○田内財政課長 財政課長がお答えします。

寄附金が減ったものは、いわゆるふるさと納税制度を活用した寄附が大幅に減りました。要因としましては、28年度に入りまして本市の返礼品で一番人気のウナギが、九州を初めとしまして全国各自治体で返礼品で始めだしまして、人気がまず分散されましたこと。それから返礼品を返すという新規参入した自治体や返礼品に力を入れた自治体が大幅にふえたこと、いわゆる返礼品競争が激化したということ。加えまして、熊本地震などの自然災害、そちらのほうに寄附が流れたということに伴いまして、寄附金が減少したものと考えております。

対策なんですけども、すぐ28年度に入りまして、PRの強化をしなければいけないということで、まずふるさと納税のインターネットポータルサイトを充実・強化というところで、湖西市のふるさと納税の情報がトップ画面に出るように、まず強化しました。それから全国展開してますファミリーレストランのチェーン店にふるさと納税のパンフレットを置いていただくようにしました。それから、ふるさと納税関連の雑誌に新たに載せていただくような形も取りました。また、お礼の品をふやすことにも力を入れて、市内の事業者の協力を得る中で、29年度、ことしに入りまして18品目新たにふやしまして、合計だいま122品目をお礼の品として用意しております。まだこれからも今年度中にさらに品数をふやす予定でおります。

現在の状況なんですけども、一応効果が多少ありまして、対前年度比20%増で推移しております。改善の成果が少しは出ているものと感じております。今後もふるさと納税の推進に頑張りたいと考えております。以上でございます。

○馬場委員 御丁寧な答弁ありがとうございます。しっかり頑張っているということを確認させていただきました。

○竹内委員長 17款寄附金について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で17款寄附金の質疑を終わります。

18款から19款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に20款諸収入について行います。馬場委員。

○馬場委員 31番ですが、競艇事業収入について、今回増収となったということで、これに増収できたことによって実際に執行できた事業があれば、一般質問でも少し伺っておりますので、具体的にお話できるものがあれば御答弁い

ただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○竹内委員長 財政課長。

○田内財政課長 財政課長がお答えします。

競艇事業収入の配分金につきましては、一般質問でもありましたように一般財源として収入させていただいて、企業団の目的に沿う形で、一応年度内に使用させていただいております。主に当初予算で執行予定の衛生費、土木費、消防費、教育費などの各事業に、一般財源として充当させていただいております。

ですので、競艇事業収入の増額につきましては、競艇議会のほうで9月、毎年9月ごろに決定しまして、それからうちのほうにいただくような形になっておりますので、それから新しい事業を組むという形にはしてませんで、通常、当初予算で予定してます、先ほど言いました各事業について、その競艇事業の収益分を充当するような形で事業のほうさせていただきま。

具体的な充当してる事業につきましては、28年度につきましては、衛生プラントの改修事業、新所原駅周辺まちづくり事業、住吉地区命山整備事業、日ヶ崎津波避難タワー整備事業、あと消防のほうのはしご車整備事業、新居小学校ガラス飛散防止事業などに充当する形で使用させていただいております。以上でございます。

○馬場委員 ありがとうございます。一般質問では具体的などころまで出なかったものですから、今回いただけたということで、競艇のファンの方も本当にこういうことに使われてるんだということがわかればということで質問させていただきました。ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、渡辺委員。

○渡辺委員 32番ですね。収入未済額451万円が残ってるんですが、どんなものが幾ら残ってるか、説明をお願いします。

○竹内委員長 建築住宅課長。

○松本建築住宅課長 御質問の過年度収入未収金につきましては、複数の課が該当しておりますので、お配りしました資料の順番どおりに担当課のほうから説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○竹内委員長 はい、お願いします。

○松本建築住宅課長 それでは建築住宅課から説明させていただきます。

建築住宅課の過年度収入未収金につきましては、市営住宅の使用料で滞納者が2名分の77万7,403円でございます。以上です。

○竹内委員長 順番でお願いします。

○安形幼児教育課長 幼児教育課からお答えいたします。

幼児教育課所管分の未済額は158万6,900円でございます。内容といたしましては、保育所保育料につきまして民間・公立分を合わせた17世帯69カ月分の保育料となっております。対応につきましては電話等の催告により納税に努めております。以上でございます。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

地域福祉課の収入未済につきましては、102万2,233円でございます。この内容につきましては生活保護費の返還金、これが5件分でございます。以上です。

○竹内委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

子育て支援課の収入未済額は110万2,060円でございます。内容につきましては児童手当が3人で10万円、児童扶養手当が5人で97万2,060円、村田光雄奨学金が1名で3万円でございます。以上です。

○竹内委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長がお答えいたします。

28年度衛生課の収入未済額は、し尿くみ取り手数料で8名15件分の2万7,900円が収入未済となっております。以上でございます。

○竹内委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 いろいろあるということでわかりましたが、1つだけちょっともう少し聞きたいんですが、児童扶養手当が97万円で結構金額大きくて、回収もなかなか年度が過ぎると大変だなと思いますけども、対象世帯がどの程度あって、その他どんな内容なのかということをお教えください。

○竹内委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

対象は5人ですが、理由としましては障害年金を遡及支給された方がおありまして、その方については遡及した期間の児童扶養手当は本当は未支給ですので、その返還。あとは多いのは婚姻、事実婚ということで、婚姻届を出さずに実際は婚姻関係にあったという方が3名おありまして、その方の不正受給ですので、それを返還していただく。もう1人は、子供がちょっと悪さをして収監された、少年鑑別所に収監された期間がありましたので、その間の児童手当は不支給ということで返還をしていただくということとなっております。以上です。

○渡辺委員 わかりました。終わります。

○竹内委員長 20款諸収入について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で20款諸収入の質疑を終わります。

21款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

以上で歳入の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、休憩といたします。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより歳出に移ります。

1 款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

2 款総務費について行います。馬場委員。

○馬場委員 ナンバー33、車両維持管理経費の中ですらね、車両77台あるということなんですけど、問題は運転する、その管理についてはもう十分されてると思うんですが、公用車を運転する職員への交通安全対策についてお伺いをいたします。

○竹内委員長 契約管財課長。

○河合契約管財課長 契約管財課長がお答えします。

職員に対する交通安全対策としましては、毎月ゼロのつく交通事故ゼロの日に、全職員に対して交通ルールの順守等、公務員として模範的な安全運転を率先して心がけるよう、全体掲示板で啓発文書を周知し、交通安全を呼びかけております。

また、湖西警察署からの市内での交通死亡事故の状況や、公用車の事故状況についても、その都度全体掲示板で職員に周知し、安全運転の徹底を呼びかけております。

合わせて、公用車の管理体制により、安全運転管理者をおく市役所、環境センター、消防本部、湖西病院及び人事並びに交通安全の担当で、湖西市役所安全運転管理連絡会を組織しまして、年5回程度、主に春と秋の全国交通安全

運動、夏と年末の交通安全県民運動が始まる前に連絡会議を開催し、事業所ごとの安全運転事業活動の確認、安全運動の重点目標等を事業所職員に周知徹底するよう、事故防止に努めております。以上です。

○竹内委員長 馬場委員。

○馬場委員 しっかりと事故防止に努めた、交通安全についての意識を向上するためのことをやられてるということなのですが、実際問題ですね、職員による事故等の損害賠償関係も出てきておりますんで、なかなか自分たちだけでなしに、防衛的なものもあると思いますので、そういったところも今後合わせて職員の教育ということ、安全教育に努めていただきたいと思います。実情については理解できましたので、結構です。ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 ナンバー34番です。人事研修費ですけれども、評価者研修の実施状況と成果をお伺いしたいんですけども。合わせて、今年度、平成29年度にどのように反映されているかをお伺いします。

○竹内委員長 総務課長。

○鈴木総務課長 総務課長がお答えいたします。

28年度につきましては、対象者を集めて評価者研修という形では実施をいたしませんでした。異動や昇格により新たに評価者となった職員には、評価におけるポイントなどをまとめた資料を配付することで対応いたしました。なお、研修を実施しなかった理由でございますが、平成27年度に専門の講師を招いて、課長代理級以上の全職員、これ104名でございますが、5日間研修を実施いたしました。

今年度対象となった課長級の職員につきましては、27年度のこの研修を既に受けておりますことから、評価のノウハウについての知識は習得しているものということで、今回は資料の配付にとどまったということでございます。以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 29年度の昇格者についてはどうでしたか。

○竹内委員長 総務課長。

○鈴木総務課長 総務課長がお答えいたします。

29年度、今年度の対象者、これが6名でございますが、この職員についても、既に27年度課長代理のときに研修を受けてございます。ただ、今年度につきましては少し期間があるものですから、資料の配付とあと個別にQ&A形式で、評価のポイント等は担当職員が出向いて説明をしないと、そのように考えております。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました、ありがとうございます。

○竹内委員長 次に荻野委員。

○荻野委員 35番、広報こさいの発行部数は月2万300部と、全戸配布をしているということですが、湖西市の世帯数は、29年3月末時点で2万3,514世帯と、この違いはどういうことなのか、御説明をお願いします。

○竹内委員長 秘書広報室長。

○鈴木秘書広報室長 秘書広報室長がお答えいたします。

広報こさいは、自治会、町内会を通じて配布を行っております。原則、自治会、町内会に属している世帯に対し配布していただいているのが現状です。その総数は、平成29年3月時点でおおよそ1万9,700世帯となっておりますので、その必要部数1万9,700部に、各施設配架分等を加えた2万300部を発行部数とさせていただいており、その差がそれだけ生じているということでございます。以上です。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野委員 この広報こさいというのは、まさに全世帯に配布すべきものだと思うんですね。外国人も含めて。にもかかわらず渡っていないというのは、ここに書いてある全世帯を対象にはしていないということでもいいですか。

○竹内委員長 秘書広報室長。

○鈴木秘書広報室長 秘書広報室長がお答えいたします。

委員おっしゃるようなことは十分承知しておりますが、代替手段といたしまして、各公共施設への配架の案内だとか、あとウェブサイト、今、ホームページをのぞいていただければ見られるという状況もございます。また、どうしてもという方、御相談があれば郵送するというのも一部しておりますので、その辺でなるべく皆さんに届くような形で努力しております。この辺については、課題であるということは十分承知しておりますので、よろしくお願い致します。

○荻野委員 わかりました。

○竹内委員長 次、馬場委員。

○馬場委員 36、広報広聴費、先ほどの質問でもありましたですけど、広報こさい発行、市のウェブサイトの運営による市民への情報提供の浸透度、世帯数の割に実際には広報こさいの発行部数が少ないというようなことがありましたけど、それについてお伺いをいたします。

○竹内委員長 秘書広報室長。

○鈴木秘書広報室長 秘書広報室長がお答えいたします。

広報こさいにつきましては、平成28年度の市民意識調査の結果では、80%以上の人が広報こさいから市政の情報を得ていると回答していること。また、市ウェブサイト、ホームページですね、につきましては、年間のアクセス数が、27年度から28年度にかけておよそ3万6,000から7,000ほど件数が増加していることから、浸透度は高いというふうに認識しております。以上です。

○竹内委員長 馬場委員。

○馬場委員 情報はある程度届いているという判断でよろしいですか。

○竹内委員長 秘書広報室長。

○鈴木秘書広報室長 秘書広報室長がお答えいたします。

まだまだ課題はあるとは思いますが、だんだん浸透しているということは言えるかと認識しております。以上です。

○馬場委員 わかりました。

○竹内委員長 次、馬場委員。

○馬場委員 37、同じ広報広聴費ですが、ふれあいポストの開設で、募集した市民意見、これを行政に反映できたものがありましたら、御答弁いただきたいと思っております。

○竹内委員長 秘書広報室長。

○鈴木秘書広報室長 秘書広報室長がお答えいたします。

反映の具体例といたしまして、市内の道路において危険箇所があるといったような投稿があった場合には、担当部署へ連絡してその辺の対応をして、注意書きだとか看板を設置した例。それからですね、あと市民サービスという点では、市民課の前の待合スペースに図書館からリサイクルした絵本を設置したり、あと28年度に御意見があったトビラフォンの設置につきましては、これは迷惑電話の防止機器でございますが、その辺につきましては、このふれあいポストの御意見が参考になって、現在では予算つけまでしてやっているとところがございます。以上です。

○馬場委員 了解しました。

○竹内委員長 次、神谷委員。

○神谷委員 同じところですけども、まず前年に比べまして2倍以上の意見が寄せられているわけですけども、これはどういった市民の反応とございますか、そこら辺を当局はどのように捉えてらっしゃいますか。

○竹内委員長 秘書広報室長。

○鈴木秘書広報室長 秘書広報室長がお答えいたします。

2倍以上にふえたということで、主な内容ですけれども、同じ方から同じような内容が28年度中には、全体の件数228件のうち112件ほど同じような意見が投稿されておりました。その内容につきましては、具体的に言いますと、ボートレース場の浜名湖西岸の土地に関することの苦情だとか、そういうものが3日に1件ぐらいのペースで来ておりましたので、件数がふえたという現状がございます。ただ、この書き込みにつきましては、意図が明確でないものが大半であったり、あと回答してくれと書いてあるのに回答先が書いてなかったり、名前を変えてきたりというところもあったという件数が112件ありまして、件数がふえてきたという状況にありました。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。そういったルールに従って投稿されていないものに対しては、あくまでも当局は対処しない、それに基づいてやっているという解釈でよろしいですか。

○竹内委員長 秘書広報室長。

○鈴木秘書広報室長 秘書広報室長がお答えいたします。

匿名であっても、内容がわかりやすく対処できるような内容があれば、当然対処していく方向に持っていくということでありますけれども、先ほど申し上げた112件につきましては、言ってみれば支離滅裂ではないですけども、内容がはっきりわからない、何を言ってるかわからない、ただ苦情みたいなものになっておりましたので、対応できませんでした。内容次第では対応しなければいけないというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そういったものに対しても、職員としたらある程度目も通さなきゃいけないし、内容の把握もしてなきゃいけないというふうになっていくと思うんですけども、例えば何かそういうことに対しての担当課としての対処方法、次年度に向けて、何かもう検討はされてらっしゃるのでしょうか。

○竹内委員長 秘書広報室長。

○鈴木秘書広報室長 秘書広報室長がお答えいたします。

先ほどの112件につきましては、投稿の内容を考えたときに場所を見ますともう更地になってる、土地の問題でしたので、更地になって解決の方向に向かっていることから、今年度に入りましては、投稿が少なくなってきましたので、いいほうに進んだということで、対処できるかどうかというところの判断でいきますと、市としては対処できなかったということでございます。済みません、こんなところです。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。意見を聞けて私たちが言ったりしてるものですから、大変な苦勞もあるということが理解できました、ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 39番です、同じ広報広聴の中で、市勢要覧を発行されてるわけですけども、この市勢要覧の発行の頻度はどなんぐあいか。また、編集されてきたときのその重点、こんなところに力を入れたとかこういうこと。それとあとは、活用の状況等について説明をお願いいたします。

○竹内委員長 秘書広報室長。

○鈴木秘書広報室長 秘書広報室長がお答えいたします。

市勢要覧の発行は、今後は市長選挙ごとに見直しを行う方針でございます。構成については、湖西市の自然、歴史、文化等の情報や、市の情勢や現況等を魅力的な写真等を使い、ビジュアルで伝えることに重点を置かせていただいております。現在の主な用途は、市外で行うシンポジウムや、複数自治体で構成された団体の会合、会議等で配付をし、湖西市を周知する際に使用しております。

また市長、皆さん御存じのとおり、いろんな所飛び回って市の宣伝をしております。そういうときにも、機会を捉

えて、必ず持って行って宣伝をしていくというふうな活用方法に現在なっております。以上でございます。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 市長選ごとに発行されると、市長選があった翌年に発行していくとこういうような、そうすると大体4年に1度というように解釈するわけですけども、そういうことでよろしいでしょうか。

○竹内委員長 秘書広報室長。

○鈴木秘書広報室長 秘書広報室長がお答えいたします。

そのとおりでございます。市勢要覧には、市長のコメントが載りますので、その機をとらえて選挙ごとにという形でやっていく方針でございます。以上でございます。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 もう一度確認させてください、市長選のあった翌年ということで、これが逆に市長選のある前年に発行するとかってということも、その4年ごとということはあるわけですけども、そこら辺はどうですか。もう一遍お願いいたします。

○竹内委員長 秘書広報室長。

○鈴木秘書広報室長 秘書広報室長がお答えいたします。

市長がかかったタイミングの次のタイミングということです。以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 参考に1つ教えていただきたいんですけど、前回発行したのはいつで、前回の重点と今回変わったところ、今回は自然だとか、歴史の状況だとか、写真をたくさん使っていくというのは今だけど、前回と変わった点というのはどんなところが変わってますか、そこら辺ちょっと教えてください。

○竹内委員長 秘書広報室長。

○鈴木秘書広報室長 秘書広報室長がお答えいたします。

前回の発行は、市制40周年を記念して作成されましたので、そのときには2016年まで、平成28年までの5年分を想定して作成されました。部数ですが、5,400部でございます。そのときのポイントといたしましては、今回の発行されてるものについては、先ほども申し上げましたとおり、写真をふんだんに使って多く視覚的に訴えるものでわかりやすく、皆さんがぱっと見て見やすいような、興味を持つような形の構成にさせていただいております。前回、済みません私携わっておりませんが、多分文字が多かったり、そういうところもあって、今回はビジュアルを大事にして、ぱっと見てわかりやすいというところに主眼をおいて、魅力を発信するという目的でつくったものでございます。以上でございます。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 前回は、市制40周年を記念してということですので、内容も40周年の内容が重点であったなということが推測されます。了解いたしました。ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、中村委員。

○中村委員 40番、ふるさと納税推進事業費。前年度に比べて積立金が減少している原因は、またこれからの見込みはですが、減少している原因については、歳入の時点での答弁でわかりましたので、これからの見込みについて1つお伺いします。

○竹内委員長 財政課長。

○田内財政課長 財政課長がお答えします。

今年度の寄附金の収入状況につきましては、先ほども申しましたように、20%の増で推移しておりますので、このままの調子でいきますと、寄附金額が5億5,000万円程度になろうかと見込んでおりますが、当初予算におきましては6億円を見てますので、6億円を目指して、課員一同努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○竹内委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、今年度1億8,600万ですが、どのぐらいの金額を考えればいいですか。

○竹内委員長 財政課長。

○田内財政課長 財政課長がお答えします。

2億強を目指して頑張っていきたいと思っております。以上です。

○竹内委員長 中村委員。

○中村委員 よろしくお願ひします。

○竹内委員長 次、牧野委員。

○牧野委員 41番、企画費です。移住定住促進業務ということで、パンフレット及び定住促進のイベント効果はいかがだったのでしょうか。

○竹内委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

平成28年度は、静岡県市町村振興協会の地域づくり推進助成事業を活用いたしまして、初めて移住定住促進パンフレットであります「湖西で暮らそう」を2,000部作製いたしました。このパンフレットを使いまして、東京で行われました2回の移住定住イベントに参加し、湖西市のPRを行ったほか、ふるさと回帰支援センターの静岡県窓口への配架、市内事業所等への配布等を行いました。現在、これらの活動により、移住されたという情報は得てはおりませんが、本年度29年度に入りまして、パンフレットを見た方による電話相談が2件ほどありましたので、少しずつではありますが、PRの効果が出ているのではないかと考えております。以上であります。

○竹内委員長 牧野委員。

○牧野委員 これ1回だけで効果が出るというのは、虫がよすぎる話であって、重ねることによって効果が出てくると思いますので、よろしくお願ひいたします。

○竹内委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

委員おっしゃるとおりで、ことしも年明けに2回ほどイベントに行くということも考えておりますし、企業のほうも回って、パンフレットの配布等考えております。以上であります。

○竹内委員長 牧野委員。

○牧野委員 ありがとうございます。

○竹内委員長 次、楠委員。

○楠委員 42番、同じく企画費ですね。ひとり1改善の成果、非常にいい事業なので、次年度の予算にどのように反映されているのかと、また平成27年度、前年から28年度に反映された主な事業があれば、御紹介いただければなというふうに思います。

○竹内委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

ひとり1改善につきましては、経費節減だけではなく、時間の節約や市民サービスの向上を図る改善などもございます。そのため、全ての改善が予算に反映するものではございませんが、改善によりまして予算反映できるものにつきましては、基本的に各課で翌年度予算に反映をさせております。しかし、実際には単年度の事業に関する改善というものが多くありますから、次年度の予算に反映されるというものはごく一部となっております。

また、27年度から反映された大きな事業というのはございませんでしたが、過去には市営駐車場として管理していた鷺津駅北駐車場を民間に貸し付けしたことによって、経費削減が図られたりした取り組みですとか、国民健康保険の表彰の見直しによりまして、経費削減につながったものなどがございます。また、改善により時間の削減につなが

ったものについては、翌年度以降継続して人件費の削減にもつながっているというふうを考えております。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 主要施策なんかに記載があって、積み上げていくと、金額については1億6,000万、時間にしても6,700時間余ですので、これ人の換算にすると3.5人工ぐらいの削減につながってるというふうになるわけなんで、ただ1点確認したいんですけども、せっかくいい改善を提案してくださった方が、人事異動するケースが多くあるかと思うんですけども、そういった標準化についてはどういうふうに管理されてるんですかね。標準化、人がかわっても、改善したことが次の人にちゃんと受け継がれていくような仕組みっていうのはあるんですかね。

○竹内委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

仕組みのしっかりしたものはございませんが、通常人事異動するときには、事務の引き継ぎをしておりますので、せっかく改善したいものですので、それを引き継ぐということは当然やってると思います。本年度につきましては、少しやり方を変えておまして、今までは個人ごとに改善を入力してつくっていくということになりましたが、今年度からは課とか係ごとでやっていくと、個人ももちろんいいわけなんですけど、課長が把握するために、当然そうなれば翌年度にも引き継ぎもできますし、予算の反映もできるというようなスタイルに変えております。以上です。

○楠委員 わかりました。課長さんがマネジメントしていただいているということで、理解できました、ありがとうございます。

○竹内委員長 次、中村委員。

○中村委員 43番、企画費。削減金額が多かった提案事業の上位3つの内容説明をお願いします。

○竹内委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

まず1つ目ですが、昨年更新をいたしましたはしご車の仕様の見直しです。当初県の補助金を活用してはしご車を更新する予定でしたが、災害対応特殊はしご付消防自動車に認定されれば、国庫補助の対象になるということが判明したために、仕様の見直しを行いまして、国庫補助金の対象とすることができたというものでございます。経費としましては3,871万7,000円の経費が削減できたというものでございます。

2つ目は、ごみ処理施設管理運営委託費の削減です。こちらは、作業用テントの建設に伴い、プラットを含めた場内の作業用スペースや、保管場所のレイアウトを大幅に見直すことで、作業の効率化、作業量の減少を図ることができまして、委託金額の削減につながったというものでございます。経費としましては、1,225万8,000円の削減が図れたものでございます。

3つ目は、河川工事で発生する残土処理の有効利用でございます。工事で発生する残土につきましては、従来処分費用を計上して処理をしておりました。ですが、この残土の一部を国土交通省が施工している工事現場で活用することによりまして、残土の運搬費、処分場での整地の費用を削減できたというものでございます。経費としましては、178万円の削減が図られたというものでございます、以上です。

○竹内委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、これは皆実施をして、その効果が出たということですね。

○竹内委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

そのとおりでございます。改善につきましては、改善をした結果で幾ら削減ができたということをシステムに入れてもらうというスタイルになっておりますので、これは削減をできたというものでございます。以上です。

○竹内委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、これは経理的には、これの改善の部分の伝票は切れてないけども、不用金額として上がっ

てくるというふうを考えていいわけですか。

○竹内委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 そのとおりでございます。以上です。

○中村委員 了解しました。

○竹内委員長 次、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー44、取り下げます。

○竹内委員長 次、渡辺委員。

○渡辺委員 同様ですが、せっかくの機会ですので、組織として頑張っていることにエールを送る意味から、つけ加えることがあればお願いしたいと思います。

○竹内委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

それでは少し説明をさせていただきます。平成28年度につきましては、経費の削減、時間の削減、事務の改善、市民サービスの向上ということで、4点に着目をいたしまして、各課で職員数の2倍以上の取り組みをしようという目的を持って、取り組みをさせていただきました。対象の職員が480名おりましたが、そのうちの84%に当たる404名が、1,500件の取り組みを行ったというものでございます。以上でございます。

○竹内委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました、終わります。

○竹内委員長 次、吉田委員。

○吉田委員 大方の理解しましたが、1点だけちょっとお願いしたいと思います。削減時間、平成28年度で1,260時間の削減をしたと、こういうところで特に時間的な削減の効果があったという何か事例がありましたら、1つ2つ紹介いただけたらと思います。

○竹内委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えをいたします。

幼稚園とか保育園からの毎月1改善、これ集計が課ごとに集計をしております、幼稚園・保育園につきましては、幼児教育課で一括して集計をしております。その1改善の簡略化をしたということでございます。これは、各園で報告データを作成して、幼児教育課に今までは提出をしておったわけですが、庁内のグループウェアの機能を使いまして、事務処理の時間を削減したというもので、年間で約96時間の削減を図ることができたというものでございます。これは、まとめるほうの幼児教育課のほうもそうですし、各園のほうの時間も含めて削減ができたというものでございます。以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 事務処理を工夫して、いわゆる時間の削減を行ったということで理解いたしました。ありがとうございます。

○竹内委員長 次、楠委員。

○楠委員 47番、同じく企画費ですけども、豊田佐吉翁の生誕150年記念の事業におきまして、翁の精神を受け継いで、後世に伝える事業というふうになったのかということをお伺いしたいと思います。

○竹内委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

平成28年度は記念式典、子どもバス見学会、織機の復元、佐吉の日めぐり、豊田佐吉ものがたりの作成などの事業を実施してまいりました。佐吉の日めぐり、豊田佐吉ものがたりは、予想をはるかに超える購入希望者がございましたので、補正なども昨年させていただきました。平成29年度になりましても購入者が絶えずふえております、きょう

も実は100冊ほしいという注文がきょう入ったところでございます。子ども見学会につきましても、募集後すぐに定員に、今年度ですね、平成29年度になりましてからの子ども見学会でも、募集後すぐに人が集まったりですとか、少年少女発明クラブでは、入会者が昨年より20名ほどふえたというふうに聞いております。こんなことから、事業の成果は確実に出ているものというふう実感しております。

子供たちや市民の皆さんをはじめとする多くの方々に、こうした事業にふれていただいたことで、佐吉翁の精神を理解していただき、受け継いでいただく機会を提供できたというふうに考えております。以上です。

○楠委員 ありがとうございます。周年の事業ではあったわけなんですけれども、やはり本来の目的であるところの後世に引き継ぐ事業、引き続き継続していただきたいなというふうに思います。ありがとうございました。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 48番、同じところですが、企画費。豊田佐吉翁生誕150年記念、1,424万4,000円の内訳をお伺いします。

○竹内委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

細節ごとに、ちょっと主なものを説明させていただきたいと思います。

啓発品等の購入費用として、消耗品費が約81万円。日めくりカレンダー、豊田佐吉ものがたり、チラシ、ポスター、メモ帳の作成費としまして、印刷製本費が約387万円。木製人力織機の復元手数料といたしまして約108万円。記念式典企画運營業務、それから記念テレビ番組の作成等の業務の委託料ですが、こちらが約638万円。記念式典におけますバス借り上げ料といたしまして、借上料が約104万円となっております、その他の残りのほうが、報償費ですとか旅費、食費等となっております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 先ほどもありましたけども、カレンダーとかそういったのはまだまだ人気があって、増刷をしていかなければいけないというような状況なんですかね。

○竹内委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

昨年度ですね、補正で増刷をさせていただいたので、それとこれは販売のほうと、あと小学生・中学生の卒業時に配付をするということがありますので、あと数年間の在庫は持っております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 補正組んで印刷等行ったので、まずは在庫としては数年間の部分は持っているということがわかりました。そういった中で、確か前市長が、今も御答弁にありましたけども、日めくりでしたかね、カレンダー、どっちでしたか、ものがたりのほうでしたかね、卒業生の記念品って確かにおっしゃってましたけども、これはずっと今後も続けていくんでしょうか。中学の卒業生の記念品でしたかね。その辺お願いします。

○竹内委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

日めくりカレンダーにつきましては、小学6年生の卒業時に配付。それから、佐吉ものがたりの英語版、こちらにつきまちは中学校を卒業するときに配付という予定をしております。補正させていただいた時点では、継続していくということで、3年間ほどの在庫は持っておりますが、今回の一般質問等でも出ていましたように、財政かなり厳しいところでありますので、その後どうするか、今年度ちょっと考えていきたいというふうに思っているところです。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 その点わかりました。申しわけありません、もう1点ですけども、テレビで記念番組をつくりましたよね。つくって著作権とかいろいろあると思うんですけども、市としては今後そういったものをうまく生かしていかれ

るとか、その辺をお伺いしたいんですけども。

○竹内委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

記念番組の作成については、その番組自体の放映というのは、やはり著作権の関係などでもありまして放映はできないんですが、記念式典の始まる直前にビデオと言いますか、DVDを流させていただいたと思いますが、こちらにつきましては、市内の小中学校に配布させていただいて、いつでも見られる状態になっておりますし、図書館のほうにも置いてありますので、貸し出し用としてそちらを利用して見ることはできます。

済みません、もう1つですが、市のウェブサイト、そちらを見ていただきますと、ユーチューブのほうで、通常は15分間のものですが、5分間の短いバージョンに変更しております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました、活用していただけるということで、了解しました。

○竹内委員長 続いて、神谷委員。

○神谷委員 49番、会計事務費です。こちらのほうが、前年度より確認及び審査の件数が大幅にふえているんですけども、現体制で業務に支障はなかったのかどうか、お伺いします。

○竹内委員長 会計課長。

○飯田会計課長 会計課長がお答えします。

会計伝票につきましては、平成27年度に比べまして、収入伝票で525件、支出伝票で3,038件増加いたしました。率にいたしますと、1.0%と8.4%でございます。会計課といたしましては、こうした伝票の増加が業務の支障につながらないように、伝票枚数の抑制に努めております。

8月1日に職員を対象に実施いたしました会計事務研修会では、確認・審査のしやすい効率的な伝票の作り方について力を入れて説明いたしました。また、担当業務の属人化を招かないよう、会計課内の業務ローテーションなども実施しております。今後もこうした組織的な取り組みを継続し、業務に支障が出ないように、より一層職員のスキル向上と伝票枚数の抑制に努めてまいります。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 本当に、審査のほうは8.4%もふえてるといって、すごい状況だなというのがありますが、そういった中で、特に28年度、これは問題だっというような伝票処理は見つからなかったっという判断でよろしいですか。

○竹内委員長 会計課長。

○飯田会計課長 会計課長がお答えします。

伝票の枚数がふえたら、特に何か問題があったという認識ではございません。一生懸命やっただ中で、枚数がふえたという認識でございますので、今後もやっぱり職員のスキルアップと研修等を通したところで、枚数の増加抑制に努めてまいりたいという認識でございます。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。

○竹内委員長 次、荻野委員。

○荻野委員 ナンバー50、財産管理経費ということで、保険料が549万6,499円とありますが、おいでん祭の冠をつけた地域での納涼祭などもこれは対象になるのかどうか、教えてください。

○竹内委員長 契約管財課長。

○河合契約管財課長 契約管財課長がお答えします。

御質問いただいております保険は、市民総合賠償補償保険のことだと思いますが、この保険は市が所有、使用、または管理する一部を除く施設において、市または市から委託を受けたものの管理下にある行事で発生した損害に対し、

市の賠償責任部分について保険金が支払われる賠償責任保険と、市が主催・共催する行事において、急激かつ偶然な外来の事故によって入院や通院を伴うけがなどをこうむった場合に、市の賠償責任の有無に関係なく保険金が支払われる補償保険の2種類で構成されております。御質問にあります地区おいでん祭は、自治会で企画運営し管理する行事であり、市は補助金を支出しているものであるため対象にならないと判断しておりますが、昨日保険会社からやはり対象外であるという回答をいただいたところでございます。以上です。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野委員 わかりました。

○竹内委員長 次に、馬場委員。

○馬場委員 ナンバー51、財産管理費ですが、公共施設に供する用地の借地料のこの辺のところの推移と、借地を減少するための用地購入についての考えを質問させていただきます。

○竹内委員長 契約管財課長。

○河合契約管財課長 契約管財課長がお答えします。

借地料の推移としましては、平成28年度決算での前年度対比は389万4,000円、5.9%の減であります。平成27年度決算での前年度対比は349万円、5%の減であります。平成26年度決算での前年度対比は70万8,000円、1%の減でありました。以上のように、毎年度少しずつではありますが、減少しておる状況でございます。

また、用地購入については、公共施設等再配置計画に基づき、借地料、借地期間等を考慮し、購入したほうが得策であると判断できる場合は、財政の許す範囲内で、また買い取りの申し出があった場合は、施設所管課は購入を進めるものと考えております。以上です。

○馬場委員 わかりましたが、相手のあることですので、その都度、あと財政を考えながら、できるだけ購入を進めていただければと考えております。ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、牧野委員。

○牧野委員 52番、交通安全推進費についてです。県交通安全指導員設置費負担金765万9,342円の内容や、指導員の業務はまだ27年度より負担金がふえている理由を教えてください。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

静岡県交通安全指導員設置費負担金の内容は、交通安全指導員の人件費と被服費、旅費等の費用で、静岡県と県内市町が2分の1ずつ負担しているものです。費用の多くは、湖西警察署に配置されました交通安全指導員3名分の人件費です。交通安全指導員の業務は、小学生や高齢者等の交通事故防止のための街頭指導、園児から小・中・高校生までの交通安全教室の開催、高齢者や企業等、成人に対する交通講話等、日々交通安全の啓発活動を行っていただいております。交通安全指導員設置費負担金が約36万円増額した理由につきましては、人件費の増額によるものです。以上です。

○竹内委員長 牧野委員。

○牧野委員 わかりました、ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 53番、同じく交通安全推進費です。交通指導隊ですよね、交通指導員の人数が増となって、それから報償費20万円減について説明をお願いいたします。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

平成28年度の湖西市交通指導隊員の人数は49名でした。隊員確保のため、各自治会に対し、隊員推薦のお願いをしており、28年度は2名が新たに隊員になっていただきました。

報償費の減につきましては、交通指導隊員の負担となっております交通教室等への参加について、平成27年度までは無償でお願いしていたものを、28年度から新たに委託業務といたしました。その財源確保のために、報償費を減らしてでも交通指導隊員から要望を受け、交通指導隊員報償費の月額の上限5,000円を4,000円に減額したことにより、20万円と大きく減額となったものです。ただし、委託業務での支出が15万3,000円がございますので、これを加えますと実質4万7,000円の減となります。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。交通指導隊の方をふやしたいってことで自治会に依頼をして、27年度よりも2人ふえたってことなんですけども、これは何人までふやすとかそういう根拠はあるんでしょうか。それとか、何か規則があって、湖西市の人口に対して交通指導隊員の人数はここまでするよっていう取り決め等があるってやっていますとんでしょうか。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

今のところ、そういった人数の定員等はございません。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 本当にこれ月額ですか、4,000円にしたってというのがですね。ボランティアでは本当に微々たる金額ですけども、やはり歳出が伴っていくということにおいて、これ無限っていうと表現悪いですけども、幾らでもじゃあやりたいよっていう人がいればお願いしていいものかどうか、その辺の検討はいかがなんでしょうか。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

現実には、たくさんの方が応募していただける状況に今のところないというのが実情でして、どちらかというと高齢化が非常に進んでいるものですから、どちらかというと若い方を入れていただいて、勇退していただくということを考えていかなければいけない時期になっているというふうには考えております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 行政としますと、では交通指導隊員、湖西市として上限何人ぐらいを目途に取り組んでらっしゃいますか。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 個人的な見解にはなるんですが、80名ほどいてもいいかとは思っております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 個人的な御意見ということでお伺いしましたけども、やはりこういったことも、ある程度取り決め等があるって進めていくほうが取り組みやすいのではないかなと思いますんで、また御検討いただければと思います。終わります。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 54番、交通安全推進費。高齢者運転免許返納支援事業費補助金は、9万9,000円から17万円にふえたが、内訳と理由をお願いします。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

高齢者運転免許返納支援補助金は、65歳以上の市民が運転免許証を自主返納し、静岡県公安委員会が発行いたします運転経歴証明書を取得した場合に、取得手数料の1,000円を市が補助する制度であります。免許の自主返納者がふえ、補助金の申請がふえた結果、平成27年度99件だった交付決定が、28年度は170件にふえたものであります。自主返納者がふえた理由といたしましては、平成28年度にテレビや新聞等のニュースで、高齢者が加害者となる交通事故

や、自動車専用道路での逆走などが大きく取り上げられ社会問題化したため、自己判断や家族の勧めにより、運転免許証を自主返納していただいた方が多くなったものと推察しております。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 この運転免許証にかわる身分証明書のようなもので、警察が発行する手数料を市がその方にかわって負担しているということですが、警察に聞かなくていいかわかりませんが、有効期間みたいなものはあるんですかね。免許証というのは有効期間がありますよね、生涯これを持っていれば身分証明書ということですか。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 聞いているところでは、期限はないというふうに聞いております。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 交通事故防止につながるアップであればよいと思います。ありがとうございました。

○竹内委員長 次どうぞ、佐原委員。

○佐原委員 55番、公共交通推進費、公衆トイレ清掃業務費用が、15万1,900円から9万9,200円に減額された理由と、清掃場所、回数など、前年と比べ変化はあるのかをお願いします。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

新所原駅前の公衆トイレは、新所原駅の橋上化に伴い新しいトイレが駅構内に設置されたため、11月末で閉鎖しております。そのため、清掃業務の費用を12月から3月の4カ月分を減額して、9万9,200円に変更契約をしております。なお、平成27年度は、98回の清掃を行っており、平成28年度は64回の清掃をしているところでございます。以上でございます。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 64回というのは、市内全部ですか。延べ回数ですか。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 これにつきましては、新所原駅前のトイレのみの清掃回数ということで、報告させていただきました。以上でございます。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 理由はわかりましたが、市民からのトイレが汚いという苦情がよく入るものですから、市民サービスの低下にならないような方策を今後もお願いいたします。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 ナンバー56ですね、公共交通推進費。バス運行事業におけます前年比1,200万増資するも、利用客が伸びなかったということなんですけども、どのように分析をされているのか、お伺いします。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

バス運行事業の乗車人員ですが、平成28年度は8万1,362人、平成27年度は7万9,946人と、比較しますと1,416人の増加であります。路線別に比較しますと、平成27年10月から運行いたしました鷺津循環線が3,676人の増加しております。また、知波田・鷺津線が1,178人、白須賀・新居・鷺津線が933人、それぞれ減少しているものが主なものでございます。

減少の要因でありますが、知波田・鷺津線は、平成27年10月の路線の変更により、買い物施設への直通便がなくなったことによる減少。白須賀・新居・鷺津線は、バスで通学している小学生が減ったことが主な要因であると考えております。

また、事業費の増額でありますが、平成27年10月から運行いたしました鷺津循環線の運行経費の増額が主なもので

ございます。以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 鷺津で改善したものが、その効果が得られてるよってということで理解しましたけれども、また今後の事業に注視をしていきたいと思えます。以上です。

○竹内委員長 次に、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー57、公共交通推進費。コミュニティバス利用者8万1,362人の利用料の収入は幾らあったのか、教えてください。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

平成28年度のコミュニティバスの運賃収入は、962万6,877円でありました。運賃収入につきましては、運行経費から運賃収入と国庫補助金を除いた額を負担金として、市からバス事業者に支払っているため、歳入には計上しておりません。以上でございます。

○竹内委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 わかりました、ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 58番、同じく公共交通推進費です。公共交通会議事業負担金718万4,000円の内訳と、成果を伺います。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

地域公共交通会議の負担金の内訳としまして、委託料として湖西市地域公共交通網形成計画策定業務に694万9,800円、契約印紙代としまして1万円、計695万9,800円であり、差額は22万4,200円であります。これは、指名型プロポーザル方式による業者選定による差金でございます。また年度末に、国庫補助金、預金利子と合わせて、湖西市一般会計へ戻し入れをしております。

成果につきましては、湖西市が目指します交通将来像の実現に向けまして、平成29年度から平成33年度まで5年間の湖西市地域公共交通網形成計画を策定したものでございます。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 公共交通会議へ負担金として718万4,000円市から出しているわけですが、ただいまの答弁ですと、そこで公共交通網形成計画の委託料が694万幾らあったよってという説明なんですけども、これはこういった会議を通して、その会議から委託するっていうやり方は、これは問題はないんですかね。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 前の計画等につきましてもですね、地域公共交通会議のほうで策定をさせていただいております。こういう中で、市の公共交通につきましても検討を行っていただくということで、地域公共交通会議の中で策定を行っているということでございます。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、市の公共交通における将来像というものを、この公共交通会議のメンバーの方が計画をつくったってことですか。それとも、その会議がほかの業者に委託をしたんでしょうか、プロポーザル方式でやったとかいろいろおっしゃってましたけども。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

この公共交通会議から、委託のほうは出させてもらっております。業者のほうへ委託ということでやらせていただいております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 先ほどもちょっと伺ったんですけども、だからその会議から、その会議のメンバーの人たちがこの業者に委託、プロポーザル方式でやったってということなんですけども、委託することに、手続上とかまた権限とか、そういったことでは問題はないんでしょうか。委託するのであれば、市が直接公募なり何なりして、またいろんなやり方があるのではないかなと思うんですけども。

○竹内委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

公共交通会議が法定協議会として位置づけられているところがございます。補助事業としてやることとなっているため、国の制度でこのように決まってるというところがございます。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、国の制度で決まってるということですので、どこの自治体もこういった公共交通会議からそういった業者に委託をしている、どこもこういったやり方をやってるということでもよろしいですか。

○竹内委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 どこの市町につきましても、このような形でやってると聞いております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、その公共交通会議のメンバーの考えで、業者選定ができてしまうということになるわけですね。違いますか。

○竹内委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 業者選定につきましては、市の事務局のほうで業者のほうの選定はさせていただいております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 済みません、ちょっとしつこくなって申しわけないんですけども、業者の選定は市のほうでやっている、しかしその委託料はこの公共交通会議負担金の中に入っているということですよ。この会計処理って、何ら問題はないんでしょうか。

○竹内委員長 暫時休憩といたします。

午前11時46分 休憩

午前11時51分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

市民協働課長より答弁をいただきたいと思います。

○足田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

この協議会につきましては、法定協議会として位置づけられておるところでございます。そちらのほうで委託しているということで、法的には問題ないかと考えております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○竹内委員長 では次、荻野委員。

○荻野委員 59番、公共交通推進費。放置自転車が鷺津駅、新所原駅が他の駅と比べると極端に多くなっているわけなんですけども、その原因の分析と対策をお願いします。

○竹内委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

鷺津駅、新所原駅、新居町駅の自転車等駐輪場につきましては、収容台数も多く、他の駐輪場と比較しまして多くの方が利用されております。その中で、新居町駅西自転車等駐輪場につきましては、日中管理人が常駐しているため、放置自転車は少なくなっていますが、鷺津駅前、新所原駅前の自転車等駐輪場につきましては管理人が常駐していないため、放置自転車が多くなっていると考えております。

対策といたしまして、自転車等駐輪場に放置自転車をなくすための啓発スローガンを掲載し、物を大切にしよう呼びかけを行っております。

また、放置自転車につきましては、湖西警察署と連携して調査を行い、通知等の連絡を行って、所有者等の特定を行っております。所有者の不明の場合につきましては、一定期間を置いて処分を行っているところでございます。以上でございます。

○荻野委員 わかりました。

○竹内委員長 次、牧野委員。

○牧野委員 60番です。防犯まちづくり費についてですけれども、光熱費、光熱水費ですね、が27年度より260万円少なくなってる理由を教えてください。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

光熱水費が前年に比べ少なくなっている理由でございますが、防犯灯の電気料金が値下がりしたためであります。電気料金のうち、特に燃料調整額が値下がりしているためで、1基当たりの差額が小さくても、防犯灯約4,800基の電気料金が12カ月分積み重なり、約260万円と大きな減額となっております。以上です。

○竹内委員長 牧野委員。

○牧野委員 ありがとうございます。

ちょっと私のほうの勘違いかもしれませんが、ちょっとお聞きしたいんですけども、水銀灯を防犯灯に変えた経過がありますよね。これのほうは、この危機管理課のほうは関係ないんですかね、電気代については。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

防犯灯をLEDにしているものはうちのほうの担当になりますが、道路の街灯については土木管理課のほう管理しているものになります。以上です。

○牧野委員 済みません、わかりました。ありがとうございました。

○竹内委員長 次、福永委員。

○福永委員 61番で、防犯まちづくり費についてです。防犯灯の新設及び修繕によって、平成28年度に防犯灯をLED化した灯数の妥当性をどのように評価しておられますか。

○竹内委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

平成28年度の防犯灯の新設は27基で、修繕によるLED化したものが114基と、合計で141基をLED化いたしました。妥当性につきましては、見る方によって千差万別だと思いますので、一言では言いあらわせませんが、平成28年度予算に従って実施した結果としては妥当な数だと考えております。以上です。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 市民要望も高い事業ですので、早急なLED化を頑張ってください。

○竹内委員長 次、荻野委員。

○荻野委員 62番、情報化推進費について質問いたします。28年度において、マイナンバー漏えいに対する対策をどのように行ったのか、説明を求めます。

○竹内委員長 情報政策課長。

○山本情報政策課長 情報政策課長よりお答えします。

平成29年1月に発生したマイナンバー漏えい事故後の対策といたしまして、平成29年2月27日付で全職員に対し、マイナンバー取り扱い事務における安全管理措置を徹底する旨の通知を行いました。あわせて、平成29年3月17日にマイナンバー事務担当者及び各部課長等、保護責任者を対象とした安全管理措置の研修を行い、マイナンバーの適正な取り扱いの徹底を図ったものであります。

今回の重大事態の原因として、人的安全管理措置が不十分であったことが上げられますことから、業務処理の流れにおいてさまざまな脅威及びリスクを把握し、対策を行うことで事故がないように、また万が一事故が発生した場合でも、被害を最小限とするための取り組みを今後も行っていくつもりでございます。以上です。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野委員 いいです。

○竹内委員長 次に、渡辺委員。

○渡辺委員 それでは63番ですが、自治会活動費ですが、これはコミュニティー活動を支援するという意味で大切な経費だというふうに思っておりますけども、ただ市として補助制度の見直しが必要ではないかという事業評価が出されたかと思っておりますので、この点についての質疑なんですけども、自治会運営費及び連合会への補助金4,860万円を支援する中で、地域活動の活性化や役員の一部にはなり手不足という現状もありますけれども、そういうことを踏まえて課題点をどのように受けとめておられるか、お伺いしたいと思います。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

自治会役員のなり手が不足していることにつきましては、複数の自治会からそういった声が聞かれているのも事実であります。自治会活動における課題点といたしましては、行事が中心の自治会、町内会の運営が役員の負担につながっていることが考えられます。役員の負担になることで、自治会行事が減ってしまい、会員のコミュニケーションの場が減少してしまうこと、また若い世代が自治会に溶け込みやすくするための世代間の交流を図るような機会がなくなってしまうということも課題と考えております。ほとんどの自治会役員は1年交代のため、地域の課題が先送りされ、解決の糸口がつかめないことや、毎年交代する中で新しい取り組みをすることは難しい状況にあり、役員の任期を長くすれば解決するという問題ではございません。そこには、地域のリーダーの育成が必要であるかと考えております。

以上のことから、市といたしましては自治会にお願いする負担をできる限り集約するようにはしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○竹内委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 その役員の問題とか、そのあり方についての説明はわかりました。

補助制度自体が見直しが必要だという事務事業評価がちょっと載ってたと思うんですけども、それをどういうふうな意味合いなのか、お尋ねします。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

運営費の補助金の見直しにつきましては、一昨年度から自治会連合会の理事会等でお話をさせていただいております。自治会運営費の交付金を段階的に見直すということで、予定しているところでございます。見直しの内容につきましては、現在の交付金の基礎数値による住民基本台帳の世帯数から、自治会加入世帯数への変更ということで考えておるところでございます。以上でございます。

○竹内委員長 昼の休憩の時間になりますが、ただいまの質問を終えるまで会議時間を延長したいと思います、御

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 異議なしと認め、いましばらく会議を延長いたします。

○渡辺委員 早く言うと、少し減額をする方向で検討しておると、そういう理解でいいんですか。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

今、基礎数値となります住民基本台帳の世帯数から加入世帯数に変わりますと、やはり各自治会さん等ですね、減額になろうかと考えております。それにつきまして、やはり一遍に減額するというのではなく、段階的に減額をしていきたいというところで、理事会等で今御説明をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○渡辺委員 自治会のいろんな都合もあると思いますので、十分説明をして理解を得る中で進めていただきたいと思います。終わります。

○竹内委員長 ここで昼の休憩をとりたいと思います。再開は午後1時とします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

ナンバー64、福永委員。

○福永委員 ナンバー64の自治会活動費についてです。自治会活動助成事業の世帯数割の算定基準には、外国人世帯等が含まれていないとのことですが、見直していく考えはありますか。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

先ほどもお答えいたしました、運営費交付金の制度につきましては、一昨年度から自治会連合会の理事会で見直しのほうを検討させていただいているところでございます。見直し内容につきましては、交付金の基礎数値になる住民基本台帳の世帯数から自治会加入世帯数、これにつきましては外国人世帯も含むという形で見直しを考えているところでございます。以上でございます。

○福永委員 わかりました。

○竹内委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 それじゃ、65番の工事検査事務費ですが、大事な仕事ですけれども、検査の内容について、中身については表に出にくい内容だと思いますので、ことしもあえてお聞きしますが、竣工検査45件、それから中間検査が37件、業務委託検査が46件というふうに報告がなっておりますけれども、主な指摘事項とか、検査をやっている中でその結果についての概要を、説明をお願いします。

○竹内委員長 契約管財課長。

○河合契約管財課長 契約管財課長がお答えします。

まず初めに、中間検査については竣工後に目視できない部分の検査を行っております。主なものには、路盤工の密度、厚み等の検査が14件、水道管、下水道管の敷設状況検査が16件などがございました。検査結果につきましては、いずれも出来高基準値を満足する数値が得られており、施工計画書どおりの施工も確認されておりますが、工事写真の中で若干の不備が見受けられましたので指導させていただいております。

次に、竣工検査については、検査基準を満たす出来高及び品質が得られているかどうか、また施工計画書どおりに工事が実施されているかを主に検査しております。検査結果につきましては、施工体制、施工状況、出来高できばえ、創意工夫、地域貢献等を採点方式により得点をつけ、その合計点で評価しております。平成28年度の結果としまして

は、最高点は89点、最低点は67点、平均点は79点となり、昨年度より0.2点上昇いたしました。

検査では、写真、書類等の不備による指摘、また現場に関する一日二日で直るような小さな手直し等の指摘はありましたが、命令書を発行するような修補はございませんでした。以上です。

○竹内委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。ちゃんとしっかりして、仕事をしていただくというのは当たり前の話ですけども、検査があるという点では皆さん施工に注意してやってくれてると思いますので、ぬかりのないようにお願いしたいと思います。

それでは次。

○竹内委員長 お願いします、渡辺委員。

○渡辺委員 66番。共生社会推進費、これでよかったですかね。

○竹内委員長 はい。

○渡辺委員 外国語の通訳者派遣事業においてですね、登録者の不足から対応困難なケースがあったと、そういうふうなことを伺っておりますけども、その実情と対応策、それから特に防災訓練への参加状況とか生活困り事の相談体制についての課題について、説明をお願いします。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

通訳登録者につきましては、31名が登録されております。実施件数148件に対し、生活サイクルに合わないなどにより通訳登録者が対応できず、市に常駐している非常勤職員の通訳者で対応したものが6件ありました。また、スペイン語、ポルトガル語だけではなく、多言語化が進んでいる状況で、登録者の確保が難しくなっている状況でございます。

防災訓練の参加状況ですが、9月1日の総合防災訓練には4名、12月4日の地域防災訓練には23名、3月11日の夜間防災訓練には1名の外国人の住民の方の参加がございました。

生活困り事相談の体制についての課題につきましては、市役所1階に常駐している非常勤職員の通訳員が生活困り事相談にも対応しています。行政通訳と兼務であるため、十分な相談時間の確保が困難であること、相談に当たる通訳員のスキルアップの取り組みが十分でないこと、さまざまな関係機関の相談を受けるため、専門的な内容もあり、対応できないことがあるというところが課題であると考えております。以上でございます。

○渡辺委員 なかなか共生社会ということで、市の重要施策の一つであると思っておりますけども、課題についての今後の捉え方といいますか、何かありましたらお願いします。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 防災訓練等の参加につきましては、やはり外国人の方に国際交流協会等も通しまして、なるべく参加していただけるような形で、声かけのほうをしていきたいと考えております。

また、困り事の相談体制につきましても、十分な時間をとれませんが、今後通訳さんのほうを通して対応はなるべくできるような形でということで考えております。以上でございます。

○竹内委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。よりよいものになるように、努力をお願いします。終わります。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 ナンバー67の共生社会推進費についてです。少し渡辺委員とかぶるところはございますけれども、湖西市は外国人集住都市会議に参加しておりますけれども、湖西市における多文化共生社会づくりにどのようにそれを生かしておられますでしょうか。

○竹内委員長 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 市民協働課長がお答えいたします。

一般財団法人日本国際協力センター、JICEでございますが、との翻訳に関する覚書を集住都市会議として結んでおるところでございます。これにつきましては、翻訳につきましては現在非常勤職員で対応しているため、利用はしていません。

また、災害発生時に会員都市相互の要請に応じた外国人の支援に関する応援を行う、外国人集住都市会議災害時相互応援協定を締結しております。

また、多文化共生につきましては、プランの策定の際や多文化共生事業を行う際に、会員都市からの情報提供等の参考にさせていただいております。以上でございます。

○**竹内委員長** 福永委員。

○**福永委員** 渡辺委員のほうからも、生活困り事の相談体制というふうな御質問もあったんですけども、文化とか習慣の違いでちょっとした誤解が本当に大きな対立を生んでしまうことも多々あると思うんですね。実際、市内ではそういう事例がございますので、相互理解のためには言葉の壁というのがとても大事なんです、乗り越えることが大事なんですけども、その言葉の壁の解決のための支援というのは、どのようにされているのでしょうか。

○**竹内委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 市民協働課長がお答えいたします。

これにつきましては、外国人向けのチラシ、インフォーマチーボ等に生活情報の掲載をさせていただいております。

また、国際交流協会によります外国人住民との交流事業等を行って、なるべく交流のほうをしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○**竹内委員長** 福永委員。

○**福永委員** 外国通訳者派遣事業などもその中に入ってくると思うんですけども、また充実させていただけたらなと思います。

もう一点なんですけれども、やはり外国住民の方というのは、困り事というのは全般にすごく及ぶんですけども、そういうことを、そういう課題を解決するために、やはり課を越えての働きが必要と思うんですね。そのような、どのように関係課と連携しておられるのか、またされようとしているのか、ちょっと教えていただけたらうれしいです。

○**竹内委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 市民協働課長がお答えいたします。

個々の困り事につきましては、それぞれの担当課に御相談等がございます。ただ、自治会さん等の役員さんにつきましては、市民協働課のほうで窓口となりまして、そういう問題事等受付させていただいております。そうした中で、市民協働課とその担当課と協働しまして、解決に向けて調整のほうをさせていただいております。以上でございます。

○**福永委員** わかりました。ぜひ、外国人集住都市会議の経験を生かしていただけたらなと思います。

○**竹内委員長** 次、行ってください。福永委員。

○**福永委員** ナンバー68、共生社会推進費についてです。平成28年度における女性相談の件数は、またこの事業の周知のためにどのような努力をしておられますか。

○**竹内委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 市民協働課長がお答えいたします。

平成28年度の女性相談の件数ですが、面談件数が11件、電話相談件数が19件、合計で30件の実績がありました。この事業の周知啓発のために、市内公共施設のある女子トイレの一部にカードを設置したり広報こさいの相談窓口の一覧に掲載したりしております。

また、こさいパープルリボン・プロジェクトにおいて、暴力の根絶を訴えるとともに、女性相談の周知を行っております。男女共同参画地域セミナーで配布するなど、周知啓発を図っているところでございます。以上でございます。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 頑張っておられると思います。相談したいけれども、一歩踏み出せないという方もいらっしゃると思いますので、今ある相談室の場所ですね、あれ大変オープンなスペースにあるんですけども、こういう面談などの件数をふやしていくためには、あそこは適切な場所とおられるのか、今後見直していかれるのか、そのあたりのことをお聞かせください。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

女性相談の場所につきましては、28年度まで市民活動センターのほうで行っているところでございました。29年度から安全安心ステーションのほうへ移設させていただいておるところでございます。何分、施設等の会議室等少ないのが現状でございます。今、あそこにつきましては独立した形で相談が行えるということで、個人のプライバシー等も保護できるのではないかとこのところ、そここのところで行わせていただいているところでございます。以上でございます。

○福永委員 わかりました。本当に悩んでいる方の、困っている人のところに相談が届くようによろしく願いいたします。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 私のほうは69番ですね、市民協働まちづくり推進費におけます市民活動支援事業、センター事業ですね、お伺いしたいと思います。市民活動団体の支援ということなんですけれども、この事業の中で、新しくNPO法人を何団体設立、年度内でされたのかと、あと相談件数も187件というふうに記載があるんですけども、主な内容を御紹介いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

平成28年度の新規NPO法人の設立はございませんでした。設立に向けた相談は5件ありましたが、設立には至っておりません。市民活動の相談業務でございますが、市民活動をしている、これからしたい、協力したい人、団体などを対象に、常時実施しているところでございます。年間相談件数につきましては、164件であります。相談内容といたしまして、NPO法人や市民活動団体の総会、会計資料の作成方法や助成金の申請方法など、協働を求めた方法、協働を求めた医療関係事業所との相談等でございます。以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 年度内で、新しいNPO法人設立なかったということなんですけれども、ただその中で5件相談があったという、設立できなかった何か大きな要因みたいなのはあったんですかね。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

設立できなかった大きな要因等は、私のほうも把握してないところでございますが、一応そういうことに向けて相談を受けてるというところで、報告はいただいているところでございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 相談の力量が不足していたとか、そういうことではないんですか。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

現在、NPO法人につきまして湖西市内で11団体というところもございます。ということで、なかなかNPO法人

設立というのは難しいというんですか、すぐにはできないというふうな形になっておるかと考えております。以上でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 そのための支援団体だというふうに思ってたんですけど、残念ですけども、わかりました。以上で終わります。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 70番、同じく市民協働まちづくり推進費です。市民活動センター運營業務委託料の内訳、また連携情報共有はどのように行ったのか、お伺いします。

○竹内委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

委託の内容は、市民活動を支援する業務の委託となります。具体的な内容は、事務局長や事務局員の人件費、市民活動団体の支援、市民活動を実践するための人材育成、市民活動センターだよりの発行、市民活動センターの管理費等になります。市担当職員と市民活動センターの事務員が1カ月間の事業報告と今後の予定、今後予定している事業についての内容などの確認を含めた打ち合わせを月1回行っているところでございます。その中で、状況の把握や分析、情報の共有等に努めているところでございます。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 522万、事業費、運営ですよ。その中で人件費は幾らですか。

○竹内委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

人件費につきましては、471万7,080円となっております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 これは何人分でしたかね。

○竹内委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

事務局長、事務局員2名分でございます。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 3名ということでよろしいんですか、2名ですか。

○竹内委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 3名でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 済みません、それから先ほど答弁の中で、活動センターのたよりを発行している、何回発行されましたか。

○竹内委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 市民活動だよりににつきましては、毎月発行されてるところでございます。部数といたしましては、毎月発行につきましてはの部数といたしましては、2,800枚となっております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 2,800枚といいますと、これは回覧で回すということですかね。

○竹内委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 市民協働課長がお答えします。

各戸、各戸配布というところでございます。済みません、今のは間違っておりました。回覧でございます。失礼い

たしました。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 コラボりんという新聞名だったかなと、ふと思うんですけども、これだんだん何かちょっと縮小傾向になっていませんか。そういう辺も、当局はチェック入れてるのでしょうか。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

縮小傾向というのと、内容につきまして縮小というところがございますか。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうですし、例えば今まではA3の大きさと裏表あったのが、どうも最近ちょっとA4になってるような気がしないでもないんですけども。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

A3で発行していると聞いております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 では、28年度中はA3判であったと解釈いたします。

それから、先ほど楠委員の答弁でも、新規はなかったということですね、NPO法人の設立がなかったということですけども、この市民活動センターの一番大きな、市が委託している目的、内容って何でしょうか。このごろ随分いろんな方面、例えば今年度の事業になってしまうんですけども、長寿介護課のほうと連携を図ったり、いろんなところとやってるのがコラボりんというNPO法人とやってるかもしれませんが、市民活動センターの事業が一番優先されていかないといけないかなと思うんですけども、何かちょっとこのごろそこら辺が、商工会さんとも連携をとるとか、いろんな動きがあるんですけども、市が委託している一番大きな事業の目的は、今現在このNPO法人さんはちゃんと目的を果たしているってとっていらっしゃるのでしょうか。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

市民活動センターにつきましては、やはり市民参加によるまちづくりを推進する、活動を支援することが主な事業目的でございます。そういう中で、それぞれの事業等に取り組んでいただいているというふうに解釈しておるところでございます。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 いつもそうなんですけども、やっぱりこのセンターができたということによって、社会福祉協議会の位置づけは何か、やっぱり見えづらくなってきているというか、わかりづらい状況にもなってきているかなという気もしないでもありませんし、市がいろいろそういったまちづくりの事業等に関しまして、今何もかも市民活動センターを、何もかもという語弊がありますが、そういう傾向に行ってませんか、ここを頼り過ぎているというか、それはないですか。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

市民活動センターにつきましては、やはり市民のまちづくりの活動につきまして支援するということで活動していただいているというところで、なるべく活動していただけたらと考えております。市のほうの活動が少ないのではないかというような御指摘でございますが、そういうところを支援しながらうちのほうも活動していきたいと考えております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 では、この問題で最後ですね、例えばほかの部署から市民活動センターに委託をするというのも、そこはもう担当部署と市民活動センターとが自由に話し合っていてやっていくということなんですか。

○竹内委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

市民活動センターの業務は、一応委託仕様に基づきましてそれぞれの事業を行っておるところで、行っていただいております。法人さんが他の委託を受けるという場合につきましては、市民活動センターの事業に支障のない範囲というところでやっていただくというところと考えております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、一応はその担当部署へ相談をかけて、そこから本当は市民活動センターとでは連携をとってとかというのが、わかりやすいにはわかりやすいということですよ。何かすごい小さなことまで、この活動センターを利用してやってるケースもなきにしもあらずかなってとれるものですから、お伺いしました。ありがとうございます。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 71番です。同じ市民協働まちづくり推進事業費ですけども、市民協働推進事業、研修を行いました、こういうことであるわけですが、その研修の内容、どんなことをやったのか、参加者ですとか対象者はどういう方だとか、その成果はどんなぐあいか、いわゆる事業の概要説明をお願いいたします。

なお、メモしますので少しゆっくり目にひとつ答弁をお願いいたします。

○竹内委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

市民協働を推進するための人材育成として、まず庁内を横断的に考えることのできる若手職員を育てたいとの思いから、意欲のある職員を募集し、18名の応募がありました。協働の必要性等を学ぶ協働推進研修を3回実施しました。また、全体研修として係長以下若手職員を対象として、市民協働研修を開催し、188名が受講されました。参加した職員においては、市民協働とは何かを理解し、他の職員に説明することができるよう、一定の知識を習得できたのではないかと考えております。すぐにその成果があらわれるものではございません。5年後、10年後にこの研修に参加してよかったと思っただけの職員となればよいと考えております。

なお、今後の方向性は、全ての職員の意識を市民協働が必要であると思うようになるよう、研修を通じて意識の改革を継続的に進めていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 今、研修をやられたと、庁内若手職員を対象にやったということ、それから係長を対象に、これ職員の皆さんの市民協働に向けての意識改革、勉強していただく、これって非常に大事だし、いいことだと思うんですけども、今、私は職員の研修ということになったら、これ職員研修とか何かというところに持っていくことは考えなかったですか。もう市民協働、いわば市民協働のリーダー育成ということで職員に働いてもらう。だから市民協働としての、ここの事業費として捉えるということならまたあれですけども、私はこれ、市民協働推進、市民の皆さんとともに市民協働を進めていこうというようなことで、市民の方を対象にしてるのかなと思ったんですけど、その辺の考え方、ちょっと教えていただけますか。

○竹内委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

今、委員が言われましたように、やはり将来的にこの職員の方が市民協働の担い手になるような職員を養成したいという思いで、市民協働課のほうで研修を行ったところでございます。以上でございます。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 市民の方にこういう市民協働を推進するための意識啓発というんですか、そういうことでの研修とか何かというのは考えておられないですか。この市民協働推進事業としての対象の中に、イメージの中に入っているんですか、いないですか。その点をお願いします。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

無論、市民対象の市民協働の研修、講座等ですね、推進は図っていくべきだというところで考えているところがございます。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 市民も対象に考えてるけども、平成28年は職員を対象にまず行って、人材育成をやったと、こういうぐあいに理解すればよろしいですか。

○竹内委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 委員おっしゃるとおりでございます。以上でございます。

○吉田委員 了解いたしました。

○竹内委員長 次、馬場委員。

○馬場委員 ナンバー72、新居支所・新居地域センター管理運営費についてお伺いいたします。新居地域センターの今回一部改正があったわけですが、年間を通して市民活動の拠点として十分機能できたかどうか、また地域職業相談室が移転による影響はあったのか、この点についてお伺いいたします。

○竹内委員長 新居支所次長。

○渡邊新居支所次長 新居支所次長がお答えいたします。

市民会館解体の影響によりまして、市の政策によるものとはいえ、ハローワークの移転先の改修のために、ことしの年明けから一般貸し出しができなくなった部屋があります。それを考えますと、十分機能したとは言い切れませんが、そのような部屋があったにもかかわらず、平成28年度の利用件数は前年度より1件減少しただけで、また利用者数としましては前年度より3,100人強の利用者数がふえておりますことから、市民活動の拠点としては多くの方に利用されてきたものと考えております。

そして、地域職業相談室の移転による影響としましては、先ほど申しましたようにことしの1月から3月、改修のために利用を停止した部屋の利用を考えていた方が、そこを使いたいという希望にこたえることができなかつたことが影響かなと考えております。以上でございます。

○竹内委員長 馬場委員。

○馬場委員 その使えなくなった部屋については、適正なところへいろいろ選択肢の中で相談を受けたというふうな感じでよろしいですかね、その辺については。

○竹内委員長 新居支所次長。

○渡邊新居支所次長 新居支所次長がお答えいたします。

そこを希望されてきた方につきましては、こういう事情でという話で、ほかにあいてる部屋を御案内したり、中にはどうしても日にちが決まってるという方につきましては西部公民館とか北部とか南部構造改善センターみたいなほかの施設を御案内したりとか、そういったことで対応させていただきました。以上です。

○馬場委員 わかりました、了解です。

○竹内委員長 次、牧野委員。

○牧野委員 73番、徴税事務費です。役務費の予算額に対する不用額が2割と書いてありましたけど、ちょっと私の計算違いで18.7%に直してください。以上となっておりますが、その理由を教えてください。

○竹内委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えいたします。

この役務費の中で、手数料の執行率は約40%とかなり低くなっております。これは固定資産税賦課事業におきまして、不服審査申し出ですとか、民間による宅地造成が行われた場合に、急遽土地の鑑定が必要となる場合があります。これに備えまして、土地鑑定評価の作成手数料を例年予算計上しておるわけなんですけど、28年度につきましては15件分の鑑定評価の予算計上をしておりました。実際には1件のみの鑑定で済んだということが、この不用額が多くなった原因となっております。以上です。

○竹内委員長 牧野委員。

○牧野委員 ありがとうございます。

○竹内委員長 次、渡辺委員。

○渡辺委員 徴税事務費、同じくですが、総務部の職員による新規の滞納者の臨戸訪問をされたということで、354件ということが載ってますけども、この滞納整理というのは丁寧な対応が必要ですし、気遣いもせにゃいかんということで、大変な仕事だと思いますけども、具体的成果がどうであったかということと、どんな体制、チーム編成とかで実施をされたのか、あわせて教えてください。

○竹内委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えいたします。

平成28年度の臨戸訪問の状況ですが、税務課、保険年金課、及び総務職員、総務部の職員40名が14班に分かれて臨戸訪問を行っております。臨戸訪問を行った結果なんですけど、対象者のうち8割近くの方には結局会えないというような状況でして、文書を差し置きしてくるだけのような状況になっております。臨戸訪問した結果、その場で徴収できた件数というのは3件、金額としては1万1,500円という少ない金額になっておりまして、動員している職員の数の割には大きな成果は上げられていないといったのが実情でございます。

また、県のほうで徴収対策のヒアリングとかも行われているんですけど、その場におきましても臨戸訪問よりも滞納処分のほうに力を入れたほうがいいじゃないかということで、県のほうからは推奨されておりまして、今後この臨戸訪問の体制について見直しをしたいということで、今検討している最中でございます。

ただ、この臨戸訪問の対象となった新規の滞納者につきましては、その後収納係のほうで電話による催告ですとか、文書による催告を行った結果、こちらの対象者の滞納総額1,676万円のうち半分、約半分の823万円については自主的な納付をされております。臨戸訪問とか文書や電話での催告というのは、滞納者の状況を見きわめる方法としては非常に重要ではあると考えているんですけど、少ない人数で効率的な方法を考えるべきではないかということで、ただいまちょっと見直しの検討をしている最中でございます。以上です。

○渡辺委員 苦勞した割にがっかりしたような内容をお聞きしたわけですけども、見直して効率的な方法を考えていただきたいと思います。終わります。

○竹内委員長 次、佐原委員。

○佐原委員 75番、戸籍・住民記録事務費、コンビニエンスストア交付業務の8,364円の内訳はどういうことでしょうか。

○竹内委員長 市民課長。

○守田市民課長 市民課長がお答えいたします。

コンビニ交付は、本年3月1日から開始し、住民票や戸籍謄本等を交付した場合、委託先である地方公共団体情報システム機構に対して、1件につき123円の委託手数料を支払います。68件を交付したため、8,364円となりました。以上でございます。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 もう一度、地方、何とおっしゃいました、納めるところは。

○竹内委員長 市民課長。

○守田市民課長 地方公共団体情報システム機構です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。そういうところで管理してもらってる手数料という理解でよろしいんですかね。

○守田市民課長 はい、そうです。

○佐原委員 ありがとうございます。

○竹内委員長 次、福永委員。

○福永委員 ナンバー76で、選挙啓発事務費についてです。明るい選挙啓発活動により、10代、20代、30代の投票率の向上につながりましたか。

○竹内委員長 総務課長。

○鈴木総務課長 総務課長がお答えいたします。

昨年の6月19日に施行されました改正公職選挙法以降実施されました広域的な選挙、参議院議員選挙と静岡県知事選挙がございますが、この中で本市の18歳、19歳の投票率はともに23市中で第1位でございました。また、全体の投票率も第2位ということでありましたことから、選挙啓発活動は投票率の向上につながっているものと考えております。

ただ、20代、30代につきましては、統計的なものがございませんことから、具体的なことは申し上げることができませんが、全体の投票率が県下第2位であるということを考えますと、どちらの年代も恐らく高い投票率であろうということは推測できると思います。以上でございます。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。もう少し上げるために浦安市でしたかね、なんかは午前中に投票をすると花の種をいただけるというような啓発活動をされてるんですけども、そういうふうなことも含めて、現在新たな啓発活動について何か考えていらっしゃる、考えておられることはありますか。

○竹内委員長 総務課長。

○鈴木総務課長 特に新たなものというのは考えてはいないんですが、本市の場合、若い方の投票率を上げるために出前講座ということで、年に4回、5回新高校、湖西高校、それから通信制の学校等を回りまして啓発活動を行っておるものですから、その辺を継続して実施していくことが一番向上につながるのではないかと考えておりますので、現在やっている活動を地道にまずは継続していくということを考えています。以上でございます。

○竹内委員長 福永委員。

○福永委員 きれいな選挙と投票率の向上を頑張ってください。

○竹内委員長 次、吉田委員。

○吉田委員 77番、統計調査費です。28年には経済センサス活動調査を実施されて、28人の統計調査員の方をお願いしたということですけども、どのようにして選任されたのでしょうか。また、調査員の研修とか育成はどのようにされてるのか、その点についてお尋ねいたします。

○竹内委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

各調査における調査員は、統計調査への従事希望者を事前に登録する登録調査員制度を活用し、登録された調査員に対しまして各調査ごとに従事希望調査を行いまして、選任を行っております。

調査員の研修、育成につきましては、各調査ごとに開催されます調査員説明会や、県にて行われます都道府県別登録調査員研修会に参加していただくほか、湖西市統計調査協力会の視察研修などによりまして、他市の統計調査員と意見交換会等を行うなどにより、実施をしております。以上です。

○竹内委員長 次、吉田委員。

○吉田委員 登録調査員事前登録制度というか、それによって事前に登録されてるよということですけども、現在市内では何人の方が登録、これでされてるんでしょうか。

それともう一点、市の協力会があるということですけど、協力会のメンバーは何人いらっしゃるでしょうか。その2つについて、お尋ねします。

○竹内委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

登録人数ですが、28年度で72名でございます。基本的に協力調査会、統計調査協力会も同人数でございます。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 登録されてる方は72名で、その方がいわゆる即協力会のメンバーでもあるよと、こういうふう理解してよろしいでしょうか。

○竹内委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 そのとおりでございます。

○吉田委員 了解いたしました。

○竹内委員長 2款総務費について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 2点ほどお聞きしたいところがあります。よろしいでしょうか。

○竹内委員長 はい。

○神谷委員 まず、33番、馬場委員への答弁の中で、公用車による事故等もということの御発言がありましたけども、28年度1年間で公用車による事故は何件あったんでしょうか。

○竹内委員長 契約管財課長。

○河合契約管財課長 契約管財課長がお答えします。

平成28年度の実績で申しますと、12件の事故が発生しております。そのうち、道路上での事故は2件、いずれも追突事故であります。それからそれ以外のものは、駐車場等での事故でございます。加害被害で言いますと、12件のうち11件が加害側の事故でありました。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。

もう一点お聞きします。先ほどの74番、渡辺委員のところですけども、臨戸訪問がなかなか成果が得られないので、いろいろ見直していきたいよということですけども、収納率アップのためにどういった展開を考えていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

○竹内委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えいたします。

収納率向上という面では、まず納税者に対して納税環境の整備というのが重要になってくると思ひまして、平成28年度からはコンビニの納付を始めております。今後もクレジットカードでの納付とかもいろいろあるんですが、とりあえずコンビニの納付から始めたという形になっております。

それと、収納率の向上に大事なものは、先ほども申し上げましたけど、きちんとした調査をしてできるものについては滞納処分をきっちりやっていくということが必要だと考えております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 28年度よりコンビニ収納、たしか年度当初予算づけもあったと思うんですけども、成果としてどうでし

たかね。

○竹内委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長がお答えいたします。

平成28年度のコンビニ収納の状況でございますが、市税全体で2万6,972件の納付がありまして、金額といたしましては4億1,743万6,000円がコンビニで納付されております。これは収納額全体の5.4%を占めております。今後もこれはまだ伸びていくんじゃないかなとは考えているんですが、以上のような状況でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。すごい金額が納付、コンビニ収納によって得られているって、これによってまた公平性も保たれていくというふうになっていきますので、最初は説明聞いたときなんか、余り手数料とか何かも取られて、余り市にとってメリットがないかなという思いもありましたけども、今の成果を伺いましてね、やはりこれだけの金額が徴収できるということであれば、やはり納税環境の整備ってすごい大事だなということがよくわかりましたので、今後とも頑張ってください。ありがとうございます。

○竹内委員長 ほかに、質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で2款総務費の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午後1時44分 休憩

午後1時47分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

3款民生費について行います。

牧野委員。

○牧野委員 78番、社会福祉関係経費として、地域福祉計画策定業務の委託先は、自分の課で計画を作成するのでないのですかということでお聞きしたいんですけど。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

地域福祉計画策定業務の委託につきましては、専門的な知識を必要とすることから、計画策定の実績を有する事業者を選定しております。平成28年度につきましては、市民へのアンケート調査、集計を委託いたしました。

なお、計画の策定につきましては、市が主導となって行いますが、通常の業務を行いながらの策定ということで、専門的なアドバイスや資料作成、印刷製本などの支援をしてもらうという形で行っております。これにつきまして、御理解いただきたいと思います。以上です。

○竹内委員長 牧野委員。

○牧野委員 結構です。

○竹内委員長 次、荻野委員。

○荻野委員 79番、社会福祉関係経費、民生委員・児童委員協議会について、市民との相談や必要な援助とありますが、どのような相談や援助を行ったのか、具体的な内容を教えてください。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

具体的な相談や援助につきましては、近年市内でも増加傾向にあるひとり暮らしの高齢者の見守り強化や、日常生活に係る相談、福祉サービス受等の手助け、生活困窮世帯、ひとり親世帯に多く見られるひきこもりや不登校児童

生徒に対する個別訪問と、関係機関への情報提供を行っております。地域社会での孤立を防ぐために、町内の行事や官公庁からの案内などの連絡も行ってもらうように努めております。最近では、生活の多様化や生活困窮の顕在化に伴い、問題ケースもふえており、民生委員、児童委員の負担もふえてしまっている現状であります。以上です。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野委員 わかりました。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 80番、敬老の日記念事業費でございます。先日も敬老会のほうに参加させていただいたんですけども、28年度参加率13.3%という数字をどのように評価をされているのかということと、あと課題と今後の方向性についてお伺いしたいと思います。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

敬老会の出席者数につきましては、ここ数年ほぼ横ばいではありますが、高齢化による高齢者人口の増加により、参加率としては年々減少しているところでもあります。平成28年度の13.3%という参加率は、当然高いとは言えないことは認識しておりますが、毎年1,000人以上の高齢者の方にお越しいただいており、また参加された方からは、毎年楽しみにしているとの声を聞くこともございます。市内でこれだけの人数が集まる式典はほかにも余りないことから、貴重な行事ではないかと思っております。

課題と今後の方向性をいたしましては、やはり、参加率が年々低下していることが課題とされておりますので、参加率を向上させるための方策を検討していくとともに、現在と違った形での開催方法の可能性も検討していきたいと考えております。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 参加率を高めてもらうための方策として、今、考えられているのを何か一例御紹介いただけると助かります。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

現在の1カ所での集中開催方式としましては、今の形がとりあえずベストではないかなというふうには考えておりますが、今後、この後もお答えさせていただくところですが、他市での状況、分散式の開催というところ、行っている市町もございますので、湖西として、その方法を取り入れるかどうか、その辺も含めまして、今後検討をさせていただきたいと考えております。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。また、決まりましたら教えてください。以上です。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野委員 81番、敬老の日記念行事、今もありましたけども、中学校区という、中学校区ごとに開催をするということも検討の一つに入っているのでしょうか。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

委員御提案の中学校区での開催をすることができれば、住むところの近くでの開催ということで、参加率の向上は期待されるのではないかと思います。ただし、誰が開催するのか、そして人員や予算面、会場確保などで課題もまだあるかと考えられます。先ほど申しました委員の御提案も含めまして、今後の開催方法の研究検討をしてみたいと考えております。以上です。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野委員 やっぱり参加率を考えると、中学校区ごとの開催のほうが私はいいと思いますので、ぜひ検討してみてください。終わります。

○竹内委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 取り下げます。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 内容ほぼ理解できました。他市の状況で特に特筆するような、こんなあれがあるよというようなことがありました、ちょっと御紹介いただきたいと思います。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

静岡県内他市の状況につきましては、数年前に県内他市が行いましたアンケート調査、その資料がございました。それによりますと、開催方法は各市町さまざまでございますが、大きく分けて、湖西市のように市の主催で1カ所で開催している市町と、自治会などが主催をいたしまして、そちらの主催団体へ委託をしたり、助成をしたりするなどの分散式で開催している市町がございます。どの市町も高齢者の増加による財政面と開催方法について課題としているようでございます。以上で答弁とさせていただきます。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 市の1カ所というようなことと、自治会等で分散した、大体その割合は半々ぐらいだとか、3分の1対3分の2とか、そんな状況わかりましたら教えてください。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

アンケートにつきましては、数年前ですので、現在の状況とは異なっていると思いますが、おおよそ3分の1ぐらいが市の主催の1カ所開催、3分の2ぐらいが分散式の開催、ただし、中には敬老行事自体を一切開催してないという市もあったかと思います。以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○竹内委員長 次、神谷委員。

○神谷委員 84番、生きがい対策費です。

高齢者バス利用料助成事業、利用料金です。済みません。助成事業、370万3,000円の内訳を伺います。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 高齢者バス利用料金助成事業の内訳につきましては、まず、印刷製本費といたしまして、高齢者バス申請書発送用封筒の印刷費が3万4,020円、バス乗車券の印刷費が9万2,610円の印刷費の合計といたしまして、12万6,630円となっております。次に、通信運搬費といたしまして、申請書の送付郵送料が31万6,712円となっております。最後に、扶助費といたしまして、高齢者バス利用料金助成費用といたしまして、325万9,600円、以上の合計、370万2,942円となっております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 扶助費、これが実際の補助、補助券ていいますかね、になると思うんですけども、これ何枚分になるんですか、済みません、1冊が、ごめんなさい、済みません、1冊が10枚で1枚プラスになってる、11枚ついてるでしたかね。そこの、はい。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

バスの補助券につきましては、11枚つづりのものが3枚ついてございますので、1人当たり現在33枚の交付になっ

ております。そして、こちらの扶助費の325万9,600円につきましては、これ1枚当たり100円の計算になっておりますので、枚数としましては、3万2,596枚の100円券の利用があって、そちらについて助成をしたというものでございます。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、発行、では発行した枚数というのはどれだけ出たんですか。発行した枚数に対して、3万2,596枚が使われたってということですね。今の答弁というのは。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

こちらのバスの利用券の申請者につきましては、平成28年度は2,389人の方から申請があり、交付をさせていただきました。この2,389人に対しまして、1人当たり33枚を交付しておりますので、交付枚数といたしましては、7万8,837枚ということになります。この7万8,837枚に対しまして、使われた枚数が3万2,596枚ということになります。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、発行した枚数に比べ、半分以下の利用しかないということになるわけですね。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 おっしゃるとおりで、利用につきましては、各皆さんの御都合に合わせて、33枚使い切る方もいらっしゃる、中にはもしかしたら1枚も使われないという方もいらっしゃるかもしれません。この単純に割合でいきますと、41%ぐらいが発行枚数に対して使われたという状況になっております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 費用対効果から考えますと、もう少しこの、何て言うんですか、コーちゃんバスを利用してもらうようになっていうふうになっていかないといけないと思うんですけども、担当課、券を発行する側ですけども、何かもう少し利用率アップについて考えてるようなことございますか。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

今、神谷委員おっしゃったとおり、長寿介護課としては、発行する立場ということで、なかなか利用促進につながるというのは難しいところでございますが、市民協働課のほうといろいろ相談しながらというところと、これはこの前の一般質問にもお答えしたとおりでございますが、タクシーの利用という面も、今後検討をしてみたいと考えております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。終わります。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 85番、在宅福祉費、はつらつセンター、ここは世代間交流を目的というふうに向ってるんですけども、利用者が減少しているということです。要因と今後の方向性について、お伺いしたいと思います。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

はつらつセンター利用者数の状況を見ますと、世代間交流室ですとか、ロビーなど、主に個人の利用者数、こちらにつきましては、人数が平成27年度は9,848人から、平成28年度は8,315人と1,533人の減となっております。

この1,533人は1日当たりになりますと約5人ということになりますが、施設の職員に状況を聞いてみたところ、毎日のように定期的に来館されていた方が、その方の御事情により来れなくなったと、その方のお友達も何人か毎日来てたようですが、そのお友達も来れなくなったということが、ちょっと人数的に大きく減ってしまった要因ではない

かという状況を聞きました。

また、介護予防室ですとか、生きがい創造室といった市の介護予防事業ですとか、登録団体が利用する部屋の利用につきましては、登録団体の活動回数が減ったことにより、平成27年度から28年度にかけては、431人の減でございました。

今後の方向性につきましては、はつらつセンターは介護予防拠点施設として、貴重な役割を果たしておりますので、今後も引き続き施設の役割を果たすことができるよう、運営をしていきたいと考えております。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 企画力が弱いんじゃないのかなというふうに単純に思うわけなんですけども、新しい事業をどんどんやっていけるような何か案みたいなものはあるんですかね。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

先ほど申しましたとおり、こちらの施設につきましては市の介護予防事業、介護予防教室等を行っておるほかに、自主グループですとか、ボランティアグループなどが自主的に使っていただく施設、それとあと、御近所の子供さんですとか、高齢者の方が定期的に来ていただいて、自由に使っていただくと、そんなような使われ方しております。

市の介護予防事業につきましては、例年どおり行っているところだと思いますが、今後も施設が有効に使っていただくような運用方法を考えてまいりたいと考えております。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 数字が上がるように御尽力ください。ありがとうございました。

○竹内委員長 ここで休憩をとりたいと思います。再開時間は2時15分とします。

午後2時03分 休憩

午後2時15分 再開

○竹内委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

吉田委員。

○吉田委員 86番、在宅福祉の委託事業の5番目です。緊急通報システム事業のシステムの設置について、対象者は何人いらっしゃって、その対象者数は何人で、何割になるかと、こちら辺についてまずお尋ねし、またその設置者はどんな評価をなさっているか、そこら辺について、お伺いをいたします。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

緊急通報システムの設置の対象要件といたしましては、65歳以上のひとり暮らし高齢者及びひとり暮らしの重度身体障害者の方としております。

平成28年度末で、緊急通報システムを設置している方は158人おりました。その全ての方が65歳以上の方となっております。65歳未満のひとり暮らし重度身体障害者の方はいらっしゃいませんでした。

住民登録での一人世帯の高齢者の方は、平成28年度末で2,225人いらっしゃいましたので、この人数からの設置を割合としましては、約7.1%となっております。ただし、先ほどの2,225人という一人世帯の高齢者の数には特別養護老人ホームなどの施設に入所されている方ですとか、住民登録上では一人世帯でも、実態としましては家族と同居している方、そういう方も含まれておりますので、実際の対象者の数としては、もう少し少なくなると思われまして、それにつきまして設置割合としては、先ほどの7.1%よりも高くなるのではないかと考えられます。

設置者の皆様からは、いざというときを考えると安心という声が聞かれ、また、実際に緊急通報システムを使用して緊急搬送されたというケースも毎年数件ございます。

ほかにも、離れて暮らす御家族の方の勧めで設置される方もいらっしゃることから、御本人にとっても、御家族の方にとっても評価が高い事業と考えております。以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 この主要施策の中で年度実質利用者数184というのは、今実際にその設置されてる人の数でもないわけですね。実際にこう利用された回数というか、延べ人数というか、延べ回数というか、ここら辺ちょっと184人というこの数字を説明してください。お願いします。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

先ほどは平成28年度末で158人という答弁をさせていただきましたが、主要施策に載っております人数につきましては、28年度中に1回でも設置をされたことがある方、途中で外された方、もしくは途中、年度途中につけたけど、また年度途中で外された方という方も含めて、その人数となっております。以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうしますと、184人回というか、そういうように捉えてよろしいわけですね。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 そのとおりでございます。

○吉田委員 了解いたしました。

○竹内委員長 次、神谷委員。

○神谷委員 87番、地域福祉基金積立金について、寄附者の意思を尊重し、有効活用の方法や時期などの検討はされて、寄附をお受け取りになったのか、お伺いします。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

平成28年度に地域福祉基金に積み立てました寄附金1件10万円につきましては、平成27年にお亡くなりになられた方の御家族、これは娘さんからなのですが、故人が生前、地元の方や介護保険などでお世話になったため、福祉のために使っていただきたいとの寄附の申し出がございました。そのことから、御家族の方と地域福祉基金に積み立てることのお話をさせていただき、御了承をいただいたものでございます。

その際に、具体的な使途、時期のお話はありませんでしたので、とりあえず基金に積み立てるものといたしまして、今後の使途につきましては、地域福祉基金条例の規定に従い、適切に使用していきたいと考えております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 一般市民等はやはり福祉福祉って言いますが、こういった基金として創設して、なかなか取り崩しもしづらいというのがありますよね。そういった中で、担当課、受け取る窓口として、福祉ってどういう範囲までを福祉と捉えるんですか。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 こちらの地域福祉基金につきましては、福祉という名前で、こちら高齢者のみに限らず、障害者福祉や児童福祉も含まれていると考えております。ですので、今後、この基金を取り崩して使用する際には、他の福祉サイドですとか財政課のほうと相談をしながら使っていくべきものだと思っております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 なかなかこう取り崩すきっかけ、取り崩せって言うてるわけではないんですけども、やはり今、先日の一般質問の答弁の中にもありましたけれども、やはり基金のあり方というのがなかなか問題視されてきている状況の中で、私はこの地域福祉基金という活用の幅をどのように考えていくのかというのが結構問題かなと思っているんですね。生活全般ですよ、福祉という。そういうことに対して、本当にこれが使っていけるのかいけないのかと

いうこともよく考えて、今後、活用していただきたいですし、やはり、福祉に使ってくださいと窓口に来られたときに、もう少し中身を精査してお預かりするようなことというのは考えられないですか。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

寄附される方は福祉、いわゆる福祉という形で御寄附をいただくものですから、今、具体的な使途が指定されない場合はこの基金に積み立てるのしかないかなと思いますが、委員おっしゃったとおり、この福祉基金が今現在2億7,000万ほどございますので、今後、財政が厳しい中で、こちらの基金を有効に使っていく方策を、また関係課、財政のほうと相談しながら考えてまいりたいと思います。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 部長はどのようにお考えですか。

○竹内委員長 健康福祉部長。

○山本健康福祉部長 ただいま課長代理が答弁申し上げましたように、以前はこの基金を活用して施設整備に使ったという経過を承知しておりますけれども、ここしばらく取り崩しがないということで、今後もなかなか施設整備、新たな施設整備というのはすぐには考えにくいのかなという中で、今定例会でもいろいろ話が出ております財政事情ということもありまして、今年度に入りまして、財政のほうからの指示もありまして、今後については、基金の取り崩しを含めて、貴重な財源として有効な活用をすべく、検討をするようにという話が来ております。

ただ、今後の施策の、恒常的な施策ということになりますと、なかなか難しい面もございますけれども、一時的な施策であったり、一部の施設の修繕とか改修とか、そういった一時的な目的のために取り崩すというのは、一つの手段かなと、方法かなとも考えておりますので、今後そのあたりを財政とも協議しながら検討していくことになろうかと思っております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 次、牧野委員。

○牧野委員 88番、老人福祉センター費の中で、冷暖房設備の保守点検業務について、お伺いいたします。

27年度は14万400円でしたが、28年度は9万7,200円でありました。点検は十分行われたでしょうか。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

冷暖房設備保守点検業務の平成28年度の予算計上時に当たり、委託内容の見直しを業者等と相談した中で、これまで実施してきました精密点検をとりやめることとしたため、委託金額が減額となったものでございます。

28年度の委託業務の内容は、フィルターの清掃と中間期の切りかえ、それぞれ年2回行うこととしておりまして、契約の名称も、以前の点検業務から、保守業務へと変更しております。

なお、契約の中では、保守作業の中で、機能に支障を来す事項があると判断した場合には、市へ通知するものとされておりますので、ある程度の点検業務も兼ねておると理解しているところでございます。以上です。

○竹内委員長 牧野委員。

○牧野委員 この中で、私がお聞きしたいのは、これでいいと判断したのは誰がされたですか。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 28年度予算計上としたということで、27年度の段階で判断したということになると思いますので、その当時の担当及び課長になるかと思っております。以上です。

○竹内委員長 牧野委員。

○牧野委員 済みません、同じようなことを聞きますけれども、その担当の課長とか、そういうのは、そういう知識持

った上での判断されとるんですか。これ、申しわけないけど、ここの課ばっかじゃないんですよね。市全体の話なんですよ、これ。答弁されて、非常に苦しいと思うよ、僕。わかります。でも、その中で、考えにやいかんことは、この判断をするのは課長がして、じゃ、課長そういう知識ありますかって。その知識の上で判断されるなら、私何も言いません。でも、そのような知識をきちっと持った方が見て、ああ、これで、これだけのものに減らしていいよということであれば、私は何も言いませんけど、その辺いかがですか。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

今回の質疑に当たりまして、担当のほうに確認したところ、当時は職員が判断した、最終的には職員が判断したということになるかと思いますが、業者と相談を行った中で、判断したというふうに聞いておりますので、その職員自体は専門的な知識はないかもしれませんが、業者の専門知識があった中で判断したものと思っております。以上です。

○竹内委員長 牧野委員。

○牧野委員 ちょっとくどいようですが、それを私言っとるんですよ。業者の言いなりになっちゃいますよということをお言いたいんですよ、これ。元を正すとね。それじゃいかんじゃないのっていうこと、ということは、市のそういう知識を持った人に何で見せないんですか。点検簿なら点検簿を見せて、こうですよっていう判断、何でしないんですかっていうことを私は言いたいんですよ。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

その当時に、今、契約管財のほうに専門の方がいらっしゃるかと思いますが、その当時、27年度にいて、その方に相談したかどうかはちょっと不明でございますが、この27年度から28年度につきましては、点検料が安くなっているというところで、これが業者の言いなりで安くなったのか、必要ないものは省こうという相談の中でこういうふうになったのかなと考えておりますが、今後も職員の判断だけでなく、専門的な知識を持った者と相談をしながら、予算措置を考えてまいりたいと思います。以上です。

○竹内委員長 牧野委員。

○牧野委員 はい、わかりました。

じゃ、次、いいですか。

○竹内委員長 はい、お願いします。

○牧野委員 同じようなことを聞きます。89番、老人福祉センター費ですが、給湯器の保守点検業務ですけれども、給湯器の点検費用が51万300円と高い、これは私の感覚です。高いように思います。これはなぜこのこと言うかという、一般の給湯器、例えばボイラー、温水ボイラーにしても蒸気ボイラーにしても、あそこのとこで使ってるぐらいのボイラーで51万は高いじゃないかなと、私の勝手な感覚で申しわけないですけど、その辺いかがですか。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

こちらの給湯機器の保守点検業務につきましては、現在使用のエコキュートの設計設置業者に委託しており、今のところ適切な保守点検のためには必要な経費ではないかと考えております。

こちらの保守点検業務では、定期的な作業のほか、突発の故障やふぐあいに際にも対応することとされておまして、平成28年度もふぐあいが生じたときに業者により別に費用がかからず必要な処置を行っていただいたケースもございました。

今後も機器の適正な維持管理のために必要な保守点検を行うとともに、見直すべき業務がないかの検討も行ってまいりたいと考えております。以上です。

○竹内委員長 牧野委員。

○**牧野委員** 済みません、何で私こんなこと言うかっていうと、51万で10年で幾らになると思いますか。50万ですよ。この機器が今、最適かどうかということ判断されましたか。というのは、保守点検に余りにも金がかかり過ぎてるような気がするんですよね。新しいボイラー買ったって、こんなにかからないですよ。あそこで、あその多分これ、給湯器ちゅうのはお風呂を使ってるやつですよ。

○**長田長寿介護課課長代理** はい。

○**牧野委員** 多分そうだと思います。それしか使い道ないと思います。お風呂に使つとるのに、普通の温水ボイラーを買っても、蒸気ボイラーを使っても、熱交換入れても、これじゃあ高過ぎる。その辺はじいたことありますか。

○**竹内委員長** 長寿介護課課長代理。

○**長田長寿介護課課長代理** 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

今、牧野委員がおっしゃったような、この点検費用が高いのか安いのか、具体的に、申しわけありませんが、今、担当の私のレベルで計算したことはございません。

今の業者に点検を委託している理由としましては、先ほどお答えしましたが、設計設置業者でありまして、機器の管理に精通しており、現場も熟知しているという理由で、現在の業者に委託してあるところでございます。ほかの業者がこちらの点検をすることができるかどうか、そちらの検討も含めまして、今後考えてまいりたいと思います。以上です。

○**竹内委員長** 牧野委員。

○**牧野委員** はい、わかりました。

私何も今の業者が悪いとかいいとかっていうことを言ってるわけじゃないんです。というのは、これ大分古いですよ。新居のときからの設備ですよ。確か。新しく入れた設備じゃないですよ。

○**竹内委員長** 長寿介護課課長代理。

○**長田長寿介護課課長代理** こちらのエコキュートにつきましては、平成20年度に設置したということになっております。以上です。

○**竹内委員長** 牧野委員。

○**牧野委員** 合併前だよ。済みません、これ一遍普通のボイラーに変えたらどれだけかかるか、はかってみてよ。その必要が僕はあるような気がしてしょうがない。あのエコキュートで物すごく金かかってんだよ。以上です。いいです。

○**竹内委員長** 次、楠委員。

○**楠委員** 90番、介護保険事業ですね。介護ロボット等導入支援事業、この目的が介護従事者の離職防止ということなんですけれども、その成果について、お伺いしたいんですけども。成功事例があれば、お伺いしたいと思います。

○**竹内委員長** 長寿介護課課長代理。

○**長田長寿介護課課長代理** 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

湖西市介護ロボット等導入支援事業費補助金を交付した社会福祉法人新和会、社会福祉法人慈悲庵は、ベッドに設置するセンサーマット型、もう1法人、社会福祉法人南浜名湖会につきましては、センサーが内蔵されたベッド型の介護ロボットを導入し、各特別養護老人ホームにおいて使用しております。

導入後、約半年が経過した現時点におきまして、介護ロボットを導入したことにより、介護従事者の離職が減少したという直接の要因となったという成功事例は各法人いずれもまだないようですが、介護ロボットを導入した結果、入所者の徘徊やベッドからの転落等の行動が正確に把握できるようになり、職員が見守りのために居室を訪れる回数が減少し、その他の業務に時間を割くことが可能となったために、特に職員が少なくなる夜間帯において、職員の肉体的や精神的な負担の軽減に役立っているとの報告を受けております。以上です。

○**竹内委員長** 楠委員。

○楠委員 直接的にはまだ導入して、まだ間もないということですので、そういった観点からも注視をしていただきながら、事業を進めていただきたいと思います。以上です。

○竹内委員長 馬場委員。

○馬場委員 先ほど答弁で理解できましたので、取り下げます。

○竹内委員長 次、佐原委員。

○佐原委員 同じところ、92番、介護保険事業費です。この、じゃあ3事業所とも、センサーマット、介護ロボットという名称ですが、内容はセンサーマットということですか。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

厳密に申しますと、センサーマット型は2つ、そして、センサーが内蔵されたベッドというものが1つ、そういう厳密に言いますと、そのような種類になっております。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 いずれにしても、事故防止に役立っているというところですが、ロボットという名前だと、人型のとか犬型のとかいうのが結構認知症の人たちの介護の手助けになっているというニュースとかありますけれども、そういうようなものの導入は今後はあるんでしょうかね。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

今回の導入につきましては、各法人からどのような介護ロボットを導入したいかという希望がございまして、各法人ともこのセンサーの、センサーマット型ですとか、センサーが内蔵されたベッド型を希望されたということでございます。先ほど委員おっしゃったみたいに、スーツ型ですとか、そういうのも可能でございましたが、そのときには希望はございませんでした。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○竹内委員長 次、神谷委員。

○神谷委員 93番、心身障害者福祉費、重度心身障害者タクシー料金助成券交付者数の内訳を伺います。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

助成券交付者数113名の内訳ですが、身体障害者手帳1級所持者が81人、2級が29人、あと、身体2級と療育手帳Aの重複者が1人、療育手帳Aの所持者が2人となっています。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 療育手帳Aの人って大体、自動車の減免とかの方が多いかなと思うんですけども、それとか申しわけないですけども、入所されている人が多いのかなと思うんですね、療育手帳の場合。今、療育手帳Aの方がお二人ってということは、その方は在宅でいらっしゃるということになるわけですか。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

対象としましては、その自動車税の減免及び施設入所者を除いておりますので、委員おっしゃるとおり、在宅でいらっしゃる方だと思います。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○竹内委員長 続いて、お願いします。

○神谷委員 94番、精神障害者福祉費、精神障害者通院等交通費助成事業に対して、利用者の声はいかがですか。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

精神障害者等交通費助成に対して利用者の声でございますが、私が地域福祉課に来てから、申しわけありませんが、特別にその利用者の声を聞くということは、正直なところやっております。ただ、一応、毎年1回申請がございますので、その折には利用者の声を聞くように努めてまいりたいなとは思っております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 これ、精神の方のほうは上限が設けられておりますね。重度心身のほうが上限がないですよ。まず、こちらのほう、重度心身のほうは上限がないという解釈でまずはよろしいですか。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 御質問は重度心身のタクシー助成。

○神谷委員 はい、タクシー助成で。

○竹上地域福祉課長 タクシー助成につきましては、一応1人24枚つづりのタクシー券が1冊ということで設けてありますので、そちらが上限になるかと思えます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。では、タクシー利用のほうは24枚つづりで、助成ですので満額、1回幾らの助成になるかわからないですけど、1冊1年間で使える。精神の方は上限が6,000円と設定されました。ちょっと私たちも賛成した経緯があると思うんですけども、ちょっと忘れてしまいましたので、この上限設定について、少し御説明願えますか。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

この上限設定につきましては、私もちょっとその算定の過去をさかのぼったんですけど、なかなかこれといった根拠がなくて、当時、各県内でこういった助成のほうを始めた経緯があると思いますけど、そのときに、一律大体6,000円という形、他市町、数字が出てますので、多分それに合わせた形で6,000円という形になっているということしか、ちょっと今のところ、済みません、お答えできませんが、以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。今後、年1回申請に来たときに、利用者の方から声を聞いていただけるということですので、その声を聞いて、また1回病院へ通っても結構な金額になると思いますので、その辺また御検討いただきたいと思います。ありがとうございます。終わります。

○竹内委員長 次、佐原委員。

○佐原委員 95番、障害児通所支援事業費です。昨年補正が2回くらいあって、その都度質疑をいたしましたら、事業所がふえたことにより利用者増で補正を組んでいるという答弁がありました。年、決算として、2,822万4,000円が増額になりまして、その事業所1個ふえたというのが放課後等デイだったような気がするんですけど、サービスは4項目書いてありますけれども、去年、28年度に2回ぐらい補正あった記憶があるんですけど、今後どんどんこうふえていく予測なのか、その辺の見込みはいかがでしょうか。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

今年度、各事業所のほうへ聞き取りをさせていただきました。その中では、事業所をふやすというような話は今のところ聞いておりません。ですが、昨年1事業所ふえましたが、それとともに昨年、1事業所ですけれど、定員をふやしたところがございます。その定員をふやした時期が12月でございますので、それ以降、今年度につきましては、

その影響が丸々かかってくるかと思いますので、増加してくると思われま

す。ちなみに本年7月までのちょっと給付状況を見ますと、やはりその関係で人数ふえておりますので、増加傾向でありますので、今後ちょっと予算が足りるかどうかわかりませんが、状況を見守りたいと思っております。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 障害のある方が早期にいろんなサービスを利用して、早くから教育を受けることはすごく大事だという認識ではおりますけれども、ちょっと県下中というか、全国的にか、いろんな業者がこういう障害者支援のところに参入してきて、高齢者の産業もいろんな社会福祉法人だけでないところがたくさん爆発的に出たのと同じように今障害者にそういう経営目的といいますか、そういうのもあると聞いております。やはり、質が伴っての給付というか、利用者さんも利用できるような、そういうやっぱりお金を出す以上、内容への監視もしてもらいたいなと思

ります。ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 96番、訪問看護事業費です。前年度から訪問看護利用者及び回数が増加しておりますが、事業展開に問題はなかったかどうか、お伺いします。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

訪問看護ステーションは、平成27年度、平成28年度とも正規職員の看護師3名、非常勤の看護師2名、非常勤の事務職員1名、計6名の体制で運営しておりました。平成28年度に利用者がふえ、訪問回数もふえたところであり、当然、職員1人当たりの業務量もふえたところではあります

が、職員同士が協力し合うなどして、大きな問題なく運営できたものと考えております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 これ、本当にニーズが高まる一方ですし、夜でも呼び出しがあったりすれば出かけていくということで、本当にすごい大きな負担をかけているのではないかなという気がしております。そういった中で、主要施策の特定財源の横に520万3,000円収益が上がったので一般財源へ回すってなってますよね。そういったところにおいて、もう少しこう、今後ニーズも高まっていくということも考えると、この訪問看護のところを手厚く、職員の方を手厚くしていくというようなことは考えられませんか。

○竹内委員長 長寿介護課課長代理。

○長田長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

訪問看護ステーションの職員に話を聞いたところ、常に利用者につきましては増減があるところで、今の状況では何とか運営ができるということですが、今後の在宅医療へのニーズの高まり等を考えますと、当然業務量がふえてくるというところで、現在、職員体制をどのようにしていったらよいかという相談も受けているところ

でございまして、また来年度予算に当たりまして、その辺も含めて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 ぜひとも、在宅医療中心になってくると、本当にこういった訪問看護というものも重要性増してきますので、よく検討していただきたいと思

います。

では、次に。

○竹内委員長 はい、お願いします。

○神谷委員 97番、ふれあい交流館管理運営費です。ふれあい交流館の利用者数が前年度よりも3,639人の増となっておりますが、管理運営に問題はなかったかどうか、お伺いします。

○竹内委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

まず、利用者増の要因でございますが、平成28年度に新しい団体が7団体、333人ふえたこと、また、放課後児童クラブの利用児童数がふえたことが主なものであります。管理運営上の問題としては、やはり駐車場が少ないということをおっしゃっていました。その対応といたしましては、開館日におきましては、ふれあい交流館の坂の上に鷺津地区の防災センターがありますが、そちらのほうを自治会のほうでお貸ししてくれますので、それを利用しております。また、年1回の大きなイベント、ふれあい交流の集いのときには、それに加えて、さらに登録団体の会員の方でふれあい交流館の近くにいらっしゃる方がいるんですけど、その方の駐車場を借りたり、コンビニの駐車場の一部と、あとクローバーさんの事務所の前の駐車場の一部を借りて、対応したということです。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 人数がふえてきている中でこの委託料って変わってないと思うんですけども、そういった点で、なるっふさんのほうから当局のほうに何とかならないかっていうようなまた相談等はないんですか。

○竹内委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

現在のところはありますが、これだけふえてくると、事務等の対応も大変になってくると思いますので、相談があれば、相談には乗りたいと思います。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 それと、先ほどありました駐車場の件は、解決策って何か見つかりますかね。今そういった厚意に甘えてくとか、その辺しかないという判断でしょうか。

○竹内委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

ふれあい交流館の周りを見ても、駐車場ができるような余裕の土地はないもんですから、自治会の方も運営協議会のほうに参加していただいておりますので、御理解いただいて、いいよということではなっておりますので、少し甘えたいと思っています。以上です。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。

○竹内委員長 次に、牧野委員。

○牧野委員 98番、子育て支援センターの維持管理業務ということで、また空調の話になりますけども、空調の改修工事の内容や効果は、保守点検費が27年度が63万6,120円に対して、28年度は34万1,820円であるが、この理由を教えてください。

○竹内委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

工事の内容といたしましては、建築後30年が経過しておりまして、灯油を燃料として運用していましたが、老朽化により修繕箇所がふえてきた。また、一括集中方式ということで、使用する部屋だけの使用ができなかったもんですから、燃料費の消費量が増大いたしましたので、個別室対応のエアコンに移行いたしました。

効果といたしましては、個別の使用ができるようになったこと、また、灯油代、冷暖房保守点検料及び地下タンク点検料が削減できました。電気料はやはりエアコンということで、前年度と比べて増加しましたが、全体としては減額となっております。

また、保守点検費用が前年度に比べて半額近くになっておりますが、これは冷房と暖房に切りかえるときに、それぞれ1回ずつ、総合的に点検をするんですけど、冷房に切りかえるときはそれが必要だったんですけど、暖房に切りかえるときには、エアコンに切りかわってございましたので、その保守点検料が必要なくなったため半額となりました。以上です。

○竹内委員長 牧野委員。

○牧野委員 わかりました。ということは、今までセントラルヒーティングでやってたわけね。

○竹内委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

本当にもう1階なら1階、スイッチを入れるだけか切るだけということですので、寒い部屋もあれば、暑い部屋もあるというような、もう苦情が大分来ておりましたので、それぞれ個別にできる形にいたしました。以上です。

○竹内委員長 牧野委員。

○牧野委員 はい、わかりました。結構です。

○竹内委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 99番、子育て支援センター運営事業費、「0123」にこにこ子育て支援事業は、前年度より600人以上の利用者が減っておりますが、職員体制はどうでしょうか。また、利用者減の要因と、利用者増を図る対策を教えてください。

○竹内委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

職員体制は前年度と変わらず4人の非常勤職員で行っております。

利用者減の要因といたしましては、西部公民館及び南部構造改善センターの参加者が減少したものであります。

理由としては、それぞれ参加者に理由を聞いているわけではございませんが、考えられることは、西部公民館で開催しております、おひさま広場というものがあるんですが、それが火曜日から金曜日まで開催しております。その中で、にこにこ広場が来る火曜日と木曜日には、おひさま広場の参加者がにこにこ広場に参加しております。去年の人数を見ますと、おひさま広場の人数は760人ほどふえておるんですが、西部公民館でやってるにこにこ広場が850人ほど減っておるんですが、開催日におひさま広場に来てた人が、開催日でない曜日にちょっとシフトしたのかなというのが考えられます。大体同じぐらいの人数の方が、おひさま広場のほうにふえておる。

あと、南部構造改善センターのほうにつきましても、ふえたり減ったりしておりますので、ちょっと理由ははっきりわかりません。

いずれにしても、にこにこ広場というのは親子で参加して、親子がふれあえる時間が持てる、そして、同じ子育て世代の人の交流の場、または子育ての悩みや不安を相談できる場ということで、とてもいい事業だと考えておりますので、今まで広報誌とかホームページでももちろんPRしてきましたが、それに加えて、子育て支援センターでやってる事業なんかでの呼びかけもしっかりしていきたいと考えております。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 私ごとですけれども、うちにも孫が3人いて、夏休み中は大変だったです、ずっとうちにいて。でも、はつらつセンターへ行って、そういう先生たちが来てくれるにこにこ子育ての事業に行った日が合うととっても喜んで、でも利用者がとっても少なくて、もったいないということをお嫁さんも言ってるし、せっかくいいものなので、どんどん夏休み中なんか本当に活用してもらえば、幼稚園の連れていけるお母さんたちは活用してほしいので、PRをまたしていただきたいというのと、その今、おひさま広場というのはどういいうのですか。

○竹内委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

支援センターでわくわく広場ということで、広場を皆さんに開放している、遊び場を開放しているのがありますが、西部のほうにないということで、西部公民館の児童室西側のカーペットをひいた部屋があるんですが、そこで同じように親子で遊びに来れる場所をつくるということで、そこに非常勤職員、保育士ですが、1人派遣して、遊びのお手伝いとか、子育ての悩みを相談を受けているというような場所です。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 いずれにしても大変いい事業なので、利用者がふえるように、子供さんは減ってはいますが、PRによってはお見えていただけると思うので、よろしく願います。来年度も。

○竹内委員長 次に、牧野委員。

○牧野委員 100番、母子家庭等自立支援事業費についてです。日常生活支援や児童訪問援助事業の実績は、どのようになっていますか。

○竹内委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。

日常生活支援につきましては、子育て支援と生活援助というものがあります。子育て支援というのは預かり保育です。実施回数は316回、延べ利用者数は816人。生活援助というのは、そのお宅へ行って、生活のお世話をするという事で、実施回数は98回、延べ利用者数は25人でありました。

あと、児童訪問援助、現在は生活学習支援というんですが、母子家庭のうちに訪問しまして、児童さんのお世話をします。生活のお世話とか、お話し相手、あと、学習態度の指導ということで、実施回数は109回、延べ利用者数は39人でございました。以上です。

○竹内委員長 牧野委員。

○牧野委員 はい、ありがとうございました。

○竹内委員長 次に、渡辺委員。

○渡辺委員 取り下げます。

○竹内委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 102番、民間保育所助成事業費について、保育対策事業ごとの利用者人数をお伺いします。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 幼児教育課長がお答えいたします。

保育対策事業は延長保育事業のほか、5事業に対して助成をしております。執行額として、平成27年度に比べ、638万8,000円増の2,274万9,000円でございます。

それでは個々に申し上げたいと思います。まず一つ、延長保育事業でございますが、短時間保育の場合は16時30分以降、標準時間保育の場合は18時以降に延長で保育をした園に対しての助成であります。民間保育園5園、延べ5,245人のお子さんを預かっております。

次に、一時預かり事業でございますが、こちらのほうは保護者の就労や育児疲れ、急病等による、一時的に保育が困難になった場合に保育をする民間4園、延べ1,471人のお子さんを一時預かりとして御利用いただいております。

次に、病児保育事業でございますが、こちらについては入園児に対する体調不良時型の病児保育でありまして、2園、延べで197名の看護実績でございます。主な症例として発熱、嘔吐が多く、欠席明けの療養等を見る場合が多かったということでございます。

次に、ゼロ歳児入所サポート事業、こちらについては、年度途中から入園を希望するゼロ歳児の保育に対応するため、あらかじめ保育士を配置している園、5園が対象ということで、5園に助成しております。

次に、保育体制強化事業でございますが、保育士の負担軽減及び保育体制の強化を図る目的に、保育士が働きやすい環境づくりを実施した2園が対象となっております。

最後ですが、地域活動事業、こちらについては、世代間交流ということで、地域の高齢者や施設等、世代を超えた交流、それと、異年齢交流ということで、歳児を超えて交流事業をした実施園4園が対象となっております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 済みませんが、そうしますと、延長保育事業、一時預かり保育事業は、27年度に比べてどうだったんでしょうか。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 まず、延長保育事業でございますが、延長保育は27年の実績が6,611人でしたので、済みません、ちょっと計算させていただきます。1,366人の延長保育では減少であります。

一時預かり事業については、平成27年が延べ1,261人でありましたので、210名の増ということになっております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 こういったことから考えましても、今後の湖西市の幼児保育というのは、やっぱりこども園化していけば、こういった問題も解消されていくという考え方でよろしいですか。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 こういう形で保護者の方の仕事のやり方とかも変わってきてまして、やはりこういうニーズというのはふえてきます。ということで、今、新居幼稚園のほうで緊急一時預かり事業というのを暫定的にやっておるわけなんですけど、今後やはりこども園化に向けて進めていくのが一番だと考えております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 続いてお願いします。

○神谷委員 103番ですね。公立保育所総務費です。委託による外国語（英語）教室業務の成果をお伺いします。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 幼児教育課長がお答えいたします。

1回1時間の教室を公立保育園3園、各園年間6回実施しております。これは委託事業で実施しております。教室では、挨拶、絵本の読み聞かせ、ダンス、ゲームを通して英語に触れ、園生活の中に自然と英語が入り込んでいます。

また、保護者の参観できる日を設け、家庭においても英語にふれあう機会がふえ、将来の英語教育に向けての有益な機会と捉えております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 その委託料が24万5,000円ということなんですね。やっぱり、次世代育成、今後本当に英語は必須ということを考えますと、これもっと手厚くやっていく必要があるんじゃないかと思うんですけども、担当課としてはいかがでしょうか。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 委託金額の内訳ですが、一応、24万5,000円ということで、講師の報酬、あと保険代、消耗品、事務費等から金額としては、今のところ妥当な金額と考えております。以上でございます。

○竹内委員長 神谷委員。

○神谷委員 来年度の予算編成に向けて、この事業はどのように取り組んでいけますか。

○竹内委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 来年度につきましても、今年度同様、民間保育園、公立の保育園3園で、同様の事業を行っていきたいと思います。実績報告等でもいろいろ効果もあったというような報告もありますので、平成30年度の予算についても、同様に計上していきたいと考えております。以上でございます。

○神谷委員 了解しました。

○竹内委員長 次に、楠委員。

○楠委員 104番、生活保護費ですね。生活困窮者自立支援事業の業務内容と実績をお伺いしたいのと、あわせて、

生活保護の就業支援とちょっと重複してるんじゃないかなというふうに感じたんですけども、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

平成28年度につきまして、生活困窮者自立相談支援事業と住居確保給付金支給事業を行っております。

自立相談支援事業につきましては、新規相談受付件数が年間で39件、そのうち、相談者の申し込みにより、生活再建のプランを作成いたしましたのが19件でございました。

また、就労支援の対象者は8名おまして、28年度就労に結びついたのは8名でございました。

住居確保給付金につきましては、生活保護の住宅扶助の基準を上限に、離職等により住居を失う、または失うおそれのある者に対して、家賃相当額を支給する制度でありまして、単身世帯に対し、延べ12件の支給を行っております。

なお、生活保護の就業支援との重複につきましてはですが、相談機関としては別の組織、生活保護につきましては地域福祉課直営でやっておりますが、生活困窮者自立支援事業につきましては、社会福祉協議会のほうに委託で行っておりますので、別々の組織でやっておりますので、人件費等の費用で重複することはございません。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 済みません、この費用についてなんですけども、929万3,000円ですよ、これは振り分けはどのような感じになってますかね。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

ちょっと細かい振り分けは手元にはございませんが、おおむねが委託の中の人件費分に当たります。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 相談件数39件と、あと住宅のほうで12件、年間を通してそんなに多くないような相談件数なんですけども、これ何人分の人件費になりますか。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 人件費につきましては、2.5人分の人件費でございます。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 2.5人の人工に対して、この金額の妥当性というのはどのようにお考えですか。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

この制度につきましては、27年度から始まったばかりでございまして、まだ日は浅いんですが、対象となる方のその相談機関まで来ていただくというのがなかなか難しい、というのも、本人が自発的に来るといのはなかなか難しく、やはりその周りの人たちからそういう情報提供があつて、その人たちに連れてきていただくとか、そういったパターンがありますので、なかなか周知も難しいなというのがございます。

そうした中で、その件数が多いか少ないかというのは、ちょっと今の段階で判断しかねているところでございます。以上です。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 2.5人も人員を抱えて、それに見合った事業の内容かということ、また監督課については、しっかり精査をいただきたいなということと、あと、先ほど2つ目の質問で、自立支援相談と生活保護者、部署が違うよということだったんですけども、相談の内容というのは、同じような内容になるんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょう。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

生活困窮者自立相談のほうでは、就労の相談につきましては、さまざまな関係機関、主にハローワークさん等が毎月1回その支援調整会議というのを行っていますが、そちらのほうへ来ていただいて、いろんなアドバイスをさせていただくと、情報提供いただくという形で行っております。

それ以外に、就労もそうなんです、そこの困窮されている方のその根本的な問題、家計の問題とか、世帯のいろんな問題がありますので、そちらのほう、いろいろな方面からサポートしていくという形で、この生活再建プランというのを作成しておりますので、そういったさまざまな業務を行っております。

地域福祉課のほうで行っております各種就労相談、就労支援員が今2名、非常勤でいらっしゃいますが、そちらのほうにつきましては、生活保護者に対しまして、当然、稼働年齢の方につきましては、窓口まで来ていただいて、いろいろとその就業につきまして、いろんな資料、こういったところにこういった働き口があるとか、そういった指導のほうをさせていただいております。

ということで、若干ちょっと対象者も違いますので、当然、重複のほうはないということです。

○竹内委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。もう少しちょっとまた私どもも見守りたいと思います。ありがとうございました。

○竹内委員長 次、荻野委員。

○荻野委員 ナンバー105番、生活保護費、生活困窮者自立支援事業について、生活保護に至る前の人はたくさんいます。金額からしても、保護されていない人がたくさんいると思います。こうした人の把握と対策について、伺います。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

生活に困窮している方の抱える問題につきましては、複合的で複雑なものが少なくありません。そうしたケースは、その該当する世帯から直接相談に出向かないケースが多く、その対象者を取り巻く人々からの情報提供が重要になってまいります。先ほども申しましたが、この制度につきましては、平成27年から始まっております。当時、平成27年5月にこの制度が始まったときに、庁内の関係部署、そういう生活困窮と思われる方と接触する機会があるような部署を集めまして、打ち合わせ会を開催しております。そこにつきまして、制度の周知と協力要請をしております。また、機会があるごとに関係機関にチラシを配布して、生活困窮者自立支援事業についての周知のほうを努めてまいりました。ということで、そういった対象者が関係部署に各種相談、例えば納税相談等に出向いたときには、生活に困窮しているというような事由があれば、こちらの福祉の相談窓口に行くように、案内をしてもらうというようなことをしております。以上です。

○竹内委員長 荻野委員。

○荻野委員 やはり、民生委員の方とか、そういった方々もいろんな家庭を訪問するわけですから、わかると思いますし、なかなか若い独身の方、そういう人はちょっと相談に来てくれないと我々としてもなかなか見つけ出すというのは難しいという状況がありますけども、積極的にこうした人を把握して、生活保護に陥る前に、何とか自立できるようにしていただきたいと思います。以上です。

○竹内委員長 では、佐原委員。

○佐原委員 106番、生活保護費で、同じところ。ちょっと今、先に質問された方のところからの、ちょっと疑問もありますので、それは後でお聞きしたいと思います。

生活困窮者自立支援事業費の住居確保給付金の受給者が前年に比べ単身世帯は12倍、去年見たら1件だって、今回が12件なので12倍という、ですが、決算額は8万8,000円しか、ふえてなくて、住居というと家賃かなと思うんですけど、これで大丈夫だったんでしょうかということです、はい。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 平成28年度につきましては、主要施策のほうに12件ということで掲載させていただきました。これにつきましては、県への報告単位に合わせて、月当たりの支給件数の総計を掲載しております。実質、28年につきましては、単身世帯4件の申請がありましたが、これを延べでこちらのほう計上させていただきましたので、12件という数字をこちらに載せさせていただいております。

平成27年度につきましては、申請件数のみをちょっと載せさせていただきましたので、単身世帯1件、複数世帯2件となっております。

結果として、28年度の件数は大幅にふえたようになってしまいました。この点につきましては、済みません、説明が不足しておりましたことを、おわびいたします。申しわけありませんでした。

ちなみに、27年度の件数を28年度の算式に置きかえますと、単身世帯が3件、複数世帯が6件、計9件という形になります。ですから、比較としては9件から12件という形になります。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 先ほども先輩議員も言われたとおり、生活保護になる前に、この生活困窮者自立支援法ができたわけですから、利用してもらって、また一時的に住まいを、ずっとじゃなくて、生保と違ってずっとじゃなくて、一時的に借りて、就労で、また自立できていけるように利用していただきたいなと思います。

わかりました。人数、12倍ということの意味はわかりました。

ちょっと、楠委員のところ、それと今、荻野委員のときにも、39件の相談があった中で、この自立支援法始まるときに、いろんな部署の滞納者という人たちは、自分からは来ないけれども、税金を滞納してるだとか、保育料の滞納だとか、そのような家庭から見て、生活困窮者を拾い上げていきますよというようなお話があったんですけども、この39件のうち、他部署からの紹介で、この相談に至った件数というのは、わかりますか。周囲から言われてというお話でしたね、39件ほとんどが。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 この年間39件のうち、その情報元ですか、案内をいただいたというケースが、例えばその税務課とか保険年金課からというのは、ちょっと集計的には今持っておりませんので、済みません、お答えすることができませんが、件数的に見ますと、やはりその先ほど、荻野委員言われたとおり民生委員さんとか自治会長さん、意外とその隣近所の方から、こういった方がいるというような相談のほう、実際は意外と多いような感覚がしております。以上です。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。それと、先ほどの929万3,000円の自立支援相談、自立相談支援事業費の多くは、2.5人分の人件費だとおっしゃったんですけど、これは社協に委託しているので、委託料とは違うんですか、事業費。社協へ払っているお金ですか。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 こちら社会福祉協議会のほうへ委託料として支払っているお金でございます。

○竹内委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内委員長 よろしいですか。

○佐原委員 はい。

○竹内委員長 3款民生費について通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

はい、吉田委員。

○吉田委員 同じ生活保護費です。決算書は169ページのところの扶助費について、予算額では3億3,000万円を予定

していたわけですが、実績では2億6,000万ということで、ここで約2割、7,100万円の不用額が生じてるわけですが、ここの経過について、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

生活保護費事業、予算に対しまして、決算としてはちょっと少なくなっているということでございますが、平成28年度の予算につきましては、その実際の生活保護世帯ですが、平成27年度の時点で年度末134世帯、160人の被保護者がいらっしゃいました。28年度末につきましては、124世帯、144人ということで、当初予算査定した予算計上したときよりも大分減っております。そのせいもありまして、扶助費のほうは減っているのかなというのがありますし、あとこの中でも扶助費の中で大きいのは医療扶助費が占める割合が大きいんですが、こちらのほうも減ってきている要因ではないかと思われまます。以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 当初は27年度の保護世帯で計上されたけども、28年度中にはそれをずっと下回っていかれたということ、それ約1割ぐらい減ってるですかね。それと中でも医療扶助が思ってたよりも少額になった。こういう理解でよろしいですね。ここの経過についての補正はしなかったというのは、何か事情があるですか。そこら辺についてちょっと、わかればお願いしたいと思います。

○竹内委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

生活保護につきましては、申請につきまして随時ございますので、その予算の見込みの中で足りるか足りないかというのは、本来普通の申請、生活扶助でしたら読めるんですが、その方が先ほど申したように医療的な扶助を求める方ですと、例えば心臓疾患とか、そういった方がいらっしゃると、もうそれだけで100万単位のお金が出ますので、ちょっと読めないということで、ちょっと補正のほうはしておりません。以上です。

○竹内委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○竹内委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 以上で3款民生費の質疑を終わります。

本日はここまでにとどめ、散会いたしますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○竹内委員長 次回の委員会は、9月21日、午前9時30分から開きます。

以上で本日の委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

〔午後3時23分 散会〕